

【件名】中野区基本計画（案）について

【要旨】

中野区基本計画（素案）（以下「素案」という。）について、意見交換会等を実施し、以下のとおり中野区基本計画（案）を作成したため、報告する。

1 意見交換会等の実施結果

（1）意見交換会

「区民と区長のタウンミーティング」として以下のとおり実施した。

日 時	会 場	参加者数
11月 5日（水）18時30分～	中野区役所	14人
11月 8日（土）10時～	野方区民活動センター	16人
11月11日（火）18時30分～	中野区役所	10人
11月14日（金）18時30分～	中野区役所	10人
11月19日（水）19時～	鍋横区民活動センター	12人
11月29日（土）10時～	中野区役所	19人
12月 7日（日）15時30分～（※）	中野区役所	10人
計		91人

※子どもを対象として実施

（2）意見募集

件数18件（電子メール3件、電子申請15件）

（3）関係団体等からの意見聴取

団体数67団体（集会形式37団体、電子メール等30団体）

参加者数560人

（4）素案に対する主な意見の概要及び区の考え方

別紙1のとおり

2 素案からの主な変更点

別紙2のとおり

3 中野区基本計画（案）校正

第1章 計画の基本的な考え方

- 第2章 策定の背景
- 第3章 基本計画の体系
- 第4章 重点プロジェクト
- 第5章 基本目標別の政策・施策
- 第6章 区政運営の基本方針

4 パブリック・コメント手続の実施

中野区基本計画（案）に対するパブリック・コメント手続を1月29日（木曜日）から2月18日（水曜日）まで実施する。

実施について、なかの区報2月5日号及び区ホームページ等で周知するほか、区民活動センター、図書館等で資料を公表する。

5 今後の予定

令和8年（2026年）1月～2月 パブリック・コメント手続の実施

令和8年（2026年）3月 中野区基本計画策定

素案に対する主な意見の概要及び区の考え方

項番	主な意見	区の考え方
第2章 策定の背景		
1	将来人口推計のうち、「年齢3区分別人口割合の推移」が見つらいのため、グラフの表示を工夫したほうがよい。	「年齢3区分別人口割合の推移」グラフについて、見やすくなるよう工夫する。
第3章 基本計画の体系		
2	素案説明資料中の各政策ページに記載されているSDGsのゴールとの関係について、アイコンに文字が書いてあるが、字が小さすぎて読めない。また、SDGsに関する評価は行うのか。	説明資料については、各施策の内容を一目でご覧いただけるよう各施策を1ページにまとめたところであるが、ご指摘を踏まえ、今後の対応では改善していく。なお、SDGsに関する評価は、SDGsのゴールを関連付けた基本計画の施策の評価を通じて行う。
第4章 重点プロジェクト		
3	重点プロジェクトの取組の内容が、政策と施策を集めて構成をしているので、細かく、重点で何を取り組むのかが見えにくくなっている。重点で実施するならば、政策や施策もピックアップし、その取組に基づいた成果指標をつくる必要があると思う。	基本構想の実現に向けては、各政策・施策における視点だけでなく、政策横断的な視点を持って取り組んでいくことにより、計画全体を効率的かつ効果的に推進する必要があると考えている。 この考えから、重点プロジェクトでは、政策を超えて共有する方向性等を示し、重点的に推進していく取組をプロジェクトに位置づけている。 また、成果指標については、複数の政策・施策の複合的な成果を捕捉できる指標を設定したところであるが、各プロジェクトに関連する施策の成果指標の状況も併せて、総合的に検証をしていきたいと考えている。
4	プロジェクトにおける取組「子どものライフステージに合わせた魅力的で好きになる場を充実します」について、まず、キッズ・プラザは小学生が対象となっているが、実態は低学年向けの遊びが多いため、高学年も充実した経験ができる場所をつくってほしい。 次に、じゃぶじゃぶ池は未就学児が対象となっており、乳幼児と小学生のきょうだいを一緒に水遊びさせることができず、また、すこやか福祉センターのプールでは小学3年生までは子ども一人につき保護者一人の付き添いが必要なため、子どもが2人以上の場合は保護者一人でプールに連れていけない。親子、きょうだいで水遊びができるように柔軟に対応してほしい。 そして、児童館は年齢で場所を仕切らず、きょうだいで遊べるようにしてほしい。最後に、乳幼児、小学生、高齢者が年齢関係なく交流できる場所をつくってほしい。	重点プロジェクト1「子育て先進区の実現」における「子どものライフステージに合わせた魅力的で好きになる場を充実します」の取組については、子どもと子育て家庭のニーズに合わせた居場所や体験・経験の機会を充実させていくための取組として推進する考えである。個々の施設については、安全面や運営面を考慮して、利用には一定の制限が必要となる場合があるが、きょうだいで水遊びができる場や年代を超えた交流ができる機会など、子どもと子育て家庭にとって魅力のある環境づくりを政策横断的に進めていく。

項番	主な意見	区の考え方
5	重点プロジェクト1のプロジェクトにおける取組「子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境を充実します」について、子どもの命と健康を守る視点から、病院の小児科及び小児科クリニックの増加を促すような誘致活動を広げることを盛り込んでどうか。	子どもの命と健康を守り、安心して地域で暮らしていく環境づくりのため、子どもを取り巻く医療環境に関する取組は重要と考える。 近年では中野駅周辺を中心に休日・夜間に診療を行う小児科の診療所が開設されていることもあり、小児科病院やクリニックの誘致を計画することは難しいが、子どもが必要な時に適切な医療を受けられるよう、休日診療・小児救急医療体制の確保を施策36の事業の展開へ追記するとともに、重点プロジェクト1の「子どもの健やかな成長を支えるとともに子育てに関する不安を解消するため、子どもと子育て家庭が必要とする相談や支援、サービスを充実します」に当該施策の取組を位置付ける。
6	(子どもの意見) 過ごしやすい公園が欲しい。公園でサッカーなどのボール遊びをしようと思うと、日中は、小さい子が公園に多く集まっていたり危険だと思ったり、夜は暗かったり、うるさいといった意見が多くて使えない状況である。このため、ボールを使える公園、明るい公園が欲しい。また、ゴミ箱が設置されていない公園が多くて、ポイ捨てが多いため、ゴミ箱を設置したりすると思う。	重点プロジェクト1「子育て先進区の実現」においては、子どもにとって魅力的で行きたくなる場の充実に取り組んでいくこととしている。この中に位置付けている施策18の主な取組①「子どもの遊び・体験の場の確保」では、子どもが快適で自由に過ごせる公園づくりを進めることとしており、子どもが過ごしやすい公園づくりに力を入れていきたい。
7	(子どもの意見) 放課後遊ぶ時によくカラオケなどに行くが、中野で遊べる所がカラオケとかご飯街とか、そういう所が多い。こうした場所以外にも話せる自習スペースを増やしたり、映画館だったり、地域の小中高生も遊べる場所やファミリーレストランなど家族で楽しめる場所をサンプラザを活用して増やしてほしい。また、家族で楽しめる場所として、子ども食堂を増やしてほしい。	重点プロジェクト1「子育て先進区の実現」における「子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境を充実します」に位置付けた取組として、中野駅周辺のまちづくり等を進め、友達や家族で楽しめる場の充実に図っていきたい。また、子ども食堂への支援について、特に困難を抱える子どもと子育て家庭の支援の充実の一部として取り組んでいく考えである
8	(子どもの意見) 中野区は祭りが少ないと感じている。神輿や屋台などを楽しめる夏の祭りを増やしたい。	子どもたちが地域のイベントを楽しめる環境を充実させるためには、地域での活動が活発に行われていることが重要と考えている。区としては、子育て関連団体を含む地域団体の活動支援を充実するため、区民活動センターや児童館の機能強化に取り組んでいく。こうした取組を通じて、子どもの成長を地域全体で支える環境づくりにつなげていきたい。
第5章 基本目標別の政策・施策		
9	政策19の成果指標「環境負荷の少ないライフスタイルなどが、区民の生活や企業活動に浸透している」という区民の割合について、現状値が低すぎることに分析し、目標値は「向上」ではなく、100%近い数値にするべきである。	政策19を含む全政策の成果指標については、現行の基本計画における目標を向上としており、基本構想を実現するための残りの5年間を計画期間とする基本計画においても、引き続き同じ目標を設定することとした。より高い成果をあげることができるよう、計画の進捗状況等を適切に確認しながら取組を進めていく。
基本目標1 人と人がつながり、新たな活力が生まれ出されるまち		
政策1 多様性を生かし新たな価値を生み出す		
10	男女平等という概念をなくした国もある中で、どのようなことを課題として捉えるかによって、取り組むべき内容が変わると思う。	男女平等やジェンダー平等の理解促進を図り、男女共同参画社会実現に向けた施策を推進していく。
11	中野区内に「難民申請中」の方や「仮方免」の方がいるのか調査をして、必要な支援を行ってほしい。	区としての調査は困難だと考えているが、区内に住む外国人が安心して暮らしていくための支援については、適切に進めていく。

項番	主な意見	区の考え方
12	男女の違いに関する教育を学生や結婚時、妊娠・出産時、夫婦の悩みがある時など様々な場面で提供できる環境としてほしい。	様々な場面で周知・啓発の機会を創出できるよう努めていく。
13	学校で平和について学ぶことはあっても、戦争について学ぶ機会が少ないと感じる。平和と戦争は似て非なるものだと思うので、子どもたちに戦争についてもっと学ぶ機会をつくってほしい。	学校等から要望があった際には、被ばく者や戦争経験者の語り部を紹介している。また、令和5年度より中学2年生を対象とした「平和の旅」を実施している。
14	8月に区役所で実施していた平和展示をより充実させてほしい。	本年度8月に庁舎1階で実施した平和企画展示は、終戦80周年の節目の記念事業として例年より拡充して実施した。引き続き平和に関する企画展示の充実を図っていく。
15	男女の地位平等が成果指標となっているが、一方で子育て支援の施策が母親向けのみにならないよう、父親向けの施策も充実させることが大切だと思うので、こうした視点をもって取組を進めてほしい。	父親や妊婦・産婦のパートナーを対象にした父親向け離乳食講習会や、父親向け講座「父業のススメ」、オンラインプレパパ講座などを実施しているところであり、今後も継続的に取り組んでいく。
16	平和都市と提携し、平和教育を進めていってはどうか。	これまでも、平和教育を重要な柱と位置付け、小中学校では平和学習や人権教育を推進してきている。平和都市との連携については、他自治体の事例を参考にしながら、子どもたちが平和の大切さを学ぶ機会をさらに充実させるように取り組んでいく。
17	外国人の方に対して、地域生活を送る上で必要となる情報やルールなどの周知、理解促進を図ってほしい。	「外国人のためのなかの生活ガイドブック」をはじめ、生活に関する情報を多言語で発信・周知している。引き続き、関係部署と連携を図りながら取り組んでいく。
18	多文化共生の取組については、地域によって差があることを踏まえて進めていく必要があると考える。中野区全体と地域別で視点を分けてデータを収集することで、課題が明確化できると思う。	地域によって現状や課題に差があることは認識している。多文化共生の取組を効果的に行うため、さらなるデータの収集や分析に努めていく。
19	地域に居住する外国人との積極的な交流機会がないように思う。イベントや文化・芸術活動を通じた交流の促進と情報発信を推進してほしい。また、外国人差別への対策に取り組んでほしい。	外国人と地域社会とのつながりができるよう、文化・芸術等を通じた交流機会などの充実を図っていく。また、外国人と日本人が互いに認め合いながら暮らしていけるよう、互いの文化・習慣への理解の促進に取り組んでいく。
20	様々な文化を地域で共有する仕組みを作ってほしい。また、子どもたちが世界の文化を学習する場を設けてほしい。	中野区国際交流協会において様々な国の文化を紹介する取組を行っている。区も連携しながら、より多くの区民に伝わるよう周知を図っていく。
21	2025年現在の外国人が人口の7.2%である一方、2070年には人口が2割減少する。その際に外国人の割合が何%になっているのか、どのような区になっているのかが分からない。	外国人人口について、将来人口推計では外国人人口のみの推計は行っていないところであるが、直近の傾向から外国人人口の割合は今後も増加が見込まれる。こうした状況を踏まえ、外国人の方が地域とのつながりをもって、地域で活躍できる環境づくりを進めていく必要があると考えている。
22	インバウンドの外国人向けに多言語対応を実施すべきである。	関係団体等の意見を聞きながら、多言語対応などの外国人来街者にとって有用な情報発信に努めていく。
23	外国人住民が増えている中、まず、元々住んでいる日本人を安心させることが大事である。移民を受け入れた欧州や欧米では犯罪により治安が悪化しているため、対策が必要である。	外国人を取り巻く現状については、正しい情報に基づく施策の推進が必要と考える。その上で、ルールや習慣等の違いからトラブルや犯罪が発生しないよう、警察等の関係機関とも連携しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めていく。

項番	主な意見	区の考え方
24	多様な文化を受け入れるための意識の啓発について、多様な文化があるのは理解しているが、その文化を押しつけるようなことがないように取り組んでほしい。	外国人と日本人の互いの文化・習慣への理解が深まることが重要だと考えている。取組に当たっては、文化・習慣の押しつけとならないよう配慮していく。
政策2 地域愛と人のつながりを広げる		
25	近所づきあいは地域によって差があるように思う。中野区全体と地域別でデータを収集することで、課題が明確化すると思う。	「近所とのつきあいの程度」に関しては「健康福祉に関する意識調査」によりデータを把握しているところである。地域別の課題を明らかにするためのデータ収集の方法については、他自治体を参考にするなど、今後検討してまいりたい。
26	町会は今後も継続していけるのか懸念しており、また、町会活動の負担が重いと感じている。対策を検討すべきと考える。	区としては、個別の相談を受け町会の負担を増やさないように努めているところであるが、町会・自治会への加入を促進していくことに力を入れて取り組んでいきたい。
27	地域活動やイベント、サークル活動などの活性化とともに、地域活動への意欲がある人が活躍できるような環境づくりを進めることでつながりを創出し、つながりの中から新たな活動が生まれるようにできるとよい。	人と人がつながる地域活動の活性化のため、助成金の周知強化や活動団体同士の交流促進に引き続き取り組んでいく。
28	商店街と一体となったイベントを充実させてほしい。例えば、スタンプラリーや商店街にロングテーブル等を設置して、子どもだけではなく、誰でも食堂といった形で、近所の人々とコミュニケーションを取りながら食事をする取組を実施してほしい。	高齢者を対象としたふれあい食堂への支援を予定している。また、高齢者以外の世代の参加も可能にし、多世代の地域交流が生まれるような内容を検討している。
29	中野区に元々住んでいる人とそうでない人との差を感じることもある。もっと交流ができるように、地域活動に参加するきっかけづくりや、参加しやすいような環境を整えてほしい。	地域型広報支援電子掲示板システム「ためまっぷなかの」の利用促進等、地域活動の周知の工夫に努めてまいりたい。
30	人材を求めるNPO法人やボランティア団体と公益活動をしたい区民をつなぐ仕組みを作るとともに、新たにボランティア活動を始める区民に対して支援をしてほしい。	なかのボランティアセンター等の関係機関と連携し、地域活動を行っている団体と活動を希望する区民をつなぐことは団体支援の一つとして実施しているところである。より有効的に団体と区民をつなぐことも含めた、地域活動促進の仕組みの検討について、計画に反映し、取り組んでまいりたい。
31	地域のイベントを知る手段として、ためまっぷなかのが認知されていないと感じる。ためまっぷなかのを知ってもらうためのイベントを実施すると良いのではないかと。	ためまっぷなかのの利用促進のため、サービスの周知に加えて区民への操作方法の案内等を行っているところであるが、より多くの方に利用いただけるよう周知、案内の方法について工夫していく。
32	民生委員は高齢化が課題となっており、対策を検討してほしい。	民生児童委員の魅力の発信、業務負担の軽減、その他関係所管と連携して地域活動の活性化を図り、地域で活動していく方を増やしていく。
33	町会が高齢化が進んでおり、自発的な新たな活動を開始することが難しくなっていたり、防災に関する役割等を担うことが難しくなっているなどといった状況があると思う。こうした状況を踏まえ、町会の再編を含めた対策や支援の充実を進めてほしい。	ICTを活用して若い世代が町会活動に参加しやすいような環境を整えるとともに、加入促進の支援などにも取り組み、安定的に町会・自治会が活動を継続していけるようにしていきたい。
34	大きなマンションが建ってから知らない人とは話さない、マンション以外の人とは関わらないといった人が増えてきた気がするので、町会でできる催しを区からも提案していただけないか。	東京都の助成制度である「町会・マンションみんなで防災訓練」を活用するなど、町会・自治会と大型マンション居住者がつながりをもてる活動ができるように支援していきたい。

項番	主な意見	区の考え方
35	住民や区の職員に感謝の気持ちを伝えようとしても、思いを届ける場が限られている。区として「ありがとう」を伝え合える仕組みや場の整備をしてほしい。例えば、清掃業務に従事する方への感謝カードや、ベンチの設置をしてきている区民の方に対して、ナカペイを活用した感謝ポイントを付与できる仕組みがあるといい。	区の政策課題解決に寄与する団体の活動を推進したいと考えており、活動の賛同者を増やすことや区民の声が活動団体に届く取組について検討していきたい。
36	子育て先進区と言っているが、皆が働くようになることを進めた結果、昼間に地域の支え手として活動できる人がいなくなり、PTAも民生児童委員も担い手がいなくなった。地域に人を返してほしい。	地域活動の担い手不足については課題と認識している。地域活動に関わる人を増やし、様々な活動を充実させていけるよう、関係機関の声を聞きながら取り組んでいきたい。
37	区民活動センターの施設予約システムの使い方について、区民が理解し、円滑に利用できるよう説明、サポートを丁寧に行ってほしい。	施設予約システムの利用にかかるガイドブックや操作案内動画を公開するとともに、コールセンターを設置し、問い合わせへの対応を行っている。また、機器類操作の苦手な方、スマートフォンやPCを所持していない方等について、各施設の受付窓口にて手続きをサポートすることを周知しており、引き続き丁寧な案内に努めていく。
38	区民活動センターの集会室について、高齢者が利用しやすい環境整備を進めてほしい。	区民活動センターの集会室について、高齢者、子連れの方など様々な利用者にとって使いやすい環境となるよう工夫していく。
39	区民活動センターはお祭り等の地域活動で活用できるようにしていくとともに、年齢・国籍問わず誰もが安心・安全にくつろげる居場所としてほしい。	区民活動センターについて、地域活動での活用や、様々な利用者にとって使いやすい環境となるよう工夫していく。
40	区民活動センター利用の優先条件が団体構成員の居住場所が要件にされていることにより、区内全域で活動している団体が優先されない、利用目的がその地域のための催し等であっても考慮されない等の状況があるため、改善してほしい。	各区民活動センターの区域に居住する方を主体に構成される団体を優先団体として施設予約を優遇することは、地域活性化に適うルールのひとつであると考える。新たなルールの必要性については、地域の声を聞きながら今後検討していきたい。
41	施策4の主な取組①「区民活動センターの中間支援機能の強化」について、地域の自主的な活動の推進のためには、区民活動センターの機能強化だけでなく、地域性を有しない様々なNPO等の活動団体への支援強化も必要である。そのためには広域的な「中間支援組織」の設立が必要と考える。区民活動センターは地域活動の拠点ではあるが「中間支援組織」ではない。区民の自主的な活動拠点として区民活動センターを機能させるためには、町会・自治会だけでなく様々な活動団体がその運営に参加できるよう機能強化を図る必要がある。	町会等と連携しながら区民活動センターの機能強化に取り組むとともに、さらに多様な団体の参画も得ながら、地域活性化の仕組みづくりを進めていきたい。
政策3 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する		
42	地域の名士は中野の街を長い歴史の中で支えている。名士の息づく古い屋敷街を文化として大切にしてもらいたい。	地域の名士の方々と協力し、当時の記録なども含めた歴史について、保存・活用に努めていく。
43	音楽などアートに関して、プロを含め、活動を行うことができる場所の発信や身近な場所で親しめる環境づくりなどに取り組んでほしい。	区ホームページにおいて音を出す活動ができる区立施設を紹介しており、引き続き情報の発信を行っていく。また、中野サンプラザ南側広場の活用や区有施設などにおける文化・芸術事業の展開を通じ、区民が身近に文化芸術に親しみ、鑑賞することができる環境づくりを進めていく。
44	旧中野刑務所正門について、文化振興に資する活用を進めるとともに、平和に係る施策に資するよう活用してほしい。	旧中野刑務所の門については、地域の歴史とともに歩んできた貴重な文化財である。この歴史的背景を踏まえ、中野の歩みを伝えるなど文化振興に資する活用を進めるとともに、平和教育にも資するよう活用を図っていく考えである。

項番	主な意見	区の考え方
45	盆踊りを中野のトレードマークに位置づけ、地域活性のツールとして活用してほしい。その取組が地域活性のロールモデルになると良い。	地域に根ざした文化・芸術活動は、地域の活性化やにぎわいの創出に寄与するものと考えている。中野区では多くの魅力ある文化・芸術活動が行われていることから、盆踊りのみに焦点を当てた取組は考えていないが、文化・芸術活動と地域が結びつくよう支援を行っていく。
46	日本の伝統的な踊りに触れる機会の創出など、子どもたちが郷土への愛着が深められるような取組を行ってほしい。	次世代育成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会の充実を図る中で、日本の伝統文化に触れる事業展開を検討していく。さらに、江古田の獅子舞や鷲宮囃子などの地域に伝わる郷土芸能や歴史的文化財を周知し、地域の歴史や文化への理解を深める取組を進めていく。
47	文化の充実に関して特にアニメだけに固執するのはどうかと思う。子ども達はアニメが中野の文化だとは思っていないと思う。文化の活性化が一方通行になっていると思うので再考してほしい。	中野区では令和4年度に定めた中野区文化芸術振興基本方針に基づき、文化芸術を総合的に推進している。アニメはその中の一つとして位置付けており、世界的にも市場を拡大しているアニメ産業が中野に集積している現状を鑑み、シティプロモーションの観点から中野の特色として推進しているところである。
48	中野区の伝統芸能を知る機会を充実してほしい。	文化施設等における伝統芸能に係る事業について、区民に伝わるよう周知していきたい。さらに、江古田の獅子舞や鷲宮囃子などの地域に伝わる郷土芸能や歴史的文化財を周知し、地域の歴史や文化への理解を深められる機会の充実に取り組んでいく。
49	中野のアニメ産業を活かし、人と人とのつながりや多世代のつながりを醸成して行ってほしい。	中野区には、世界的にも著名なアニメ関連会社産業が集積しており、中野の大きな特色となっている。これを地域の資源として、コミュニケーション機会の醸成などに活用する取組を進めていく。
50	中野駅やサンプラザ、ブロードウェイといった中野区の魅力ある資源を有効に活用してほしい。	中野駅周辺は国内外含め最も来客が多く、中野の玄関口とも認識されている。開発による大きな変化も生じることから、観光の視点により正確かつ効果的な情報発信に取り組んでいく。
51	フィルムコミッション事業を推進して行ってほしい。	中野区では、中野のまちの知名度・好感度向上に向けた取組として、映画やドラマ等のロケーション撮影の誘致に取り組むフィルムコミッション事業を行っている。令和7年度に中野区フィルムコミッション支援事業実施要綱を定めたところであり、取組を継続していく。
52	サブカルチャーを活かしきれいなと感じるため、銅像やオブジェを作り、面白おかしく楽しく文化を伝えてほしい。	2025年度から、中野区内のアニメ関連企業が手がけるアニメ作品を、配電地上機器に描くプロジェクト「NAKANO ミュージカル・アニメロード」をスタートさせた。展示は一年ごとに切り替えることを予定している。 また、同様にアニメ作品を活用したデザインマンホール事業も開始するところであり、気軽にアニメ文化に触れながら、中野のまち歩きを楽しむことができる取り組みを進めている。

項番	主な意見	区の考え方
53	区民だけでなく、区内の企業・学生含めて中野に魅力を感じて訪れる人を関係人口という形をつなげてほしい。新しい中野の文化を目に見えるかたちで創出してほしい。	シティプロモーション事業として、企業社員と中野の魅力発信に取り組むワークショップ「ナカノミライプロジェクト」を実施している。このナカノミライプロジェクトでは、中野の魅力を発信する取組として、2024年度から「中野ショートフィルムフェスティバル」を開催しており、100点以上の作品応募があるなど、多くの人が主体的に関わっている。また、毎年夏の時期に、区内のアニメ関連企業、中野セントラルパーク周辺企業、区内大学の連携による屋外アニメ上映会「中野チルナイトピクニック」を開催している。これらの事業などにより、中野の文化創出に取り組んでいるところである。
政策4 地域経済活動を活性化する		
54	企業と人とのマッチングサービスを充実させてほしい。	ハローワーク等と連携しマッチングの事業を行っている。今後は、コミュニティアプリを活用したマッチングを実施する方向で検討を進めている。
55	産業振興センターは中野駅に近いので、勤労者が働いている昼の時間帯には、勤労者以外の区民も利用できるようにしてほしい。	勤労者以外の区民の方も目的外団体としての利用は可能である。また、施設予約システムの導入後は、全開放での利用予約も可能となるため、空いている時間についてはより柔軟に利用できるようになると考えている。
56	起業家の支援をしてほしい。	令和8年度中に本格実施する伴走型中小企業経営支援体制の中で、創業前から創業後の定着まで一貫して支援できる体制の構築を図っていく。
57	ナカペイのキャンペーンもう一度やってほしい。	令和8年度以降もナカペイのキャンペーンを実施する方向で検討を進めている。
58	区画街路第4号線の拡幅に伴い、沼袋商店街にある店が閉まっていった状況がさみしく感じる。また、道路拡幅前の店同士が近い状況に魅力を感じていた。	区画街路第4号線では、道路拡幅の事業期間中や完成後の商店街のにぎわい創出を目指し、沼袋駅前バス通り商店街を考える会による沼袋駅前バス通りにぎわい創出プランが策定され、あわせて商店街の活性化をめざすりノベーションまちづくり事業による新たな担い手となる人材の発掘や事業化支援を行っている。 区画街路第4号線沿道のイベント支援などを通じて、商店街を振興し、にぎわいを創出していく。
59	コンビニやチェーン店が多くなり、中野の特長が失われていると感じている。個性なお店を増やしたり、昔ながらのお店が生き残るための支援を行ってほしい。	商店街が実施するイベントや街路灯などの商店街施設管理への補助などを通じて、商店街の振興を図り、にぎわい創出やコミュニティの形成・維持につなげていく。
60	商店街について、各町や地区の特色を踏まえてテーマを決めて進めてみてはどうか。	各商店街の特色が活かせるよう、イベント等の支援を行っていく。
61	ナカペイの活用を進めてほしい。他の電子決済と比較してメリットが見えるようにしてほしい。	令和8年度以降もコミュニティポイントの発行に加え、商店街や町会のイベントなど、コミュニティ形成に資するナカペイの活用を図っていく。また、区内経済の活性化を目的としたキャンペーンや加盟店の手数料の減免等についても継続して実施していく。
62	地産地消のマルシェを開催してほしい。	農産物即売会等を通じて、中野区産の農産物等の販売を行っていく。

項番	主な意見	区の考え方
政策5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する		
63	中野駅新北口駅前エリアの再整備が進むまでの間、中野サンプラザを区民が利用でき、駅前の魅力を向上させられるよう暫定活用してほしい。	中野サンプラザの暫定活用については、主に南側広場と北側の旧駐車場箇所の活用検討を進め、南側広場に面する建物の一部の暫定的な利用については、現在、各種法令と照らして、その可能性を検証している。 中野サンプラザの暫定活用を行うことを通して、商店街や区内事業者・団体等多様な主体と連携し、集客力・発信力のあるイベントの支援・誘導を進め、にぎわいが途切れないようにしていく。
64	中野駅新北口駅前エリアの再整備は、サブカルチャーなどの文化の中心地としての整備や商業施設の充実を図ってほしい。	再整備事業計画の見直しに当たっては、中野サンプラザが培ってきたポピュラー音楽の発展の他、中野の文化醸成への寄与として、昨今注目されているアニメや漫画などのサブカルチャーといった中野の特性を反映した検討を行っていく。 これまでの再整備事業計画では、交流人口に寄与する施設や機能について、新たなにぎわい軸を形成する商業施設を目指してきたところであるが、商業施設導入の可能性についても引き続き検討していく。
65	中野サンプラザについては、改修を行って使い続けてほしい。また、使い続けるためにどうしたらよいか、区民の意見を聞いてほしい。	中野サンプラザの再利用については、「中野駅周辺まちづくりグランドデザインVer.3」で描いているまちの将来像や、再整備により得られるさまざまな効果が十分に実現できないことから、考えていない。
66	中野駅北口の再開発については、区民が理解できるよう丁寧な説明を行い、区民の意思を尊重しながら進めてほしい。	再整備事業計画の見直しにおいては、意見交換会等で寄せられた区民等の意見について、その内容や反映状況等も含めて丁寧に説明し、区民の期待に応えるまちづくりを実現していく。 今後、再整備事業計画の見直しの過程において、コンセプトの深化や重点を置く機能・施設、再整備の効果などをわかりやすく発信していく。
67	中野サンプラザの再開発に当たっては、外国人投資家への転売になる可能性もあることから、タワーマンションの建設はやめてほしい。	現行の再整備事業計画では、「持続可能性を高める用途構成や機能」を基本方針として定めており、職住近接を実現するレジデンスの導入を図るものであった。 拠点施設に求められる用途の割合については、区民意見やサウンディング型市場調査で得た情報を踏まえながら再整備事業計画の見直しに向けた検討を進めていく。
68	中野サンプラザの跡地には建築費がかかるシンボリックな高層タワーは財政が厳しくなるため不要ではないか。中野区に見合っているのかを考え区民の税金に対する気持ちと見合っているのか検討してほしい。	中野駅新北口駅前エリアは、民間活力の導入により、文化・芸術、経済、スポーツなどのグローバルな活動を支える多様な都市機能が集積する中心核を形成し、新たな価値と成熟したライフスタイルを発信し続ける新たなシンボル拠点の形成を目指している。
69	外出した際に休憩ができる場所が少ないため、新しいサンプラザにそういった場所をつくってほしい。	中野駅周辺地区は中野四季の森公園もあり、これまでの再整備事業計画では、みどりのネットワークの形成や各種広場の整備による憩いの場の創出を目指しているところである。 今後予定している再整備事業計画の見直しでは、みどりや広場機能などについて、より具体的で分かりやすい目標を示していきたい。

項番	主な意見	区の考え方
70	中野サンプラザは区が運営し、運営経費を区民に公開することで、不正が起きないようなルールを作してほしい。	中野サンプラザについては、昨年9月に土地・建物の寄付を受け、中野区の普通財産として管理している。中野サンプラザを解体するまでの期間、引き続き適切な管理を行っていく。
71	中野サンプラザの再開発について、国・都からも含めて多額の税金が投入されることになる。そのことを踏まえて、区民のための施設とするべきである。	再整備事業計画の見直しに当たっては、これまで導入を想定していた機能や施設について、区民の意見等も踏まえ、具体化を図っていく。 中野駅新北口駅前エリアにおいては、そのポテンシャルを十分に活かし、次世代以降に引き継ぐことができる、また区民が誇らしく思える、100年先を見据えたまちづくりを実現していく。
72	中野駅周辺のまちづくりは、区外から人を集める視点とともに、住んでいる人を大切にする視点で進めてほしい。	中野駅周辺のまちづくりにおいては、区民や来街者の利便性・回遊性の向上を高めるため中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備や駅前広場の整備を進めるとともに、文化・芸術活動等発信拠点の形成等のにぎわいや交流を生み出す取組などにより、まちの魅力を持続的に維持向上させる仕組みの構築を図ることとしている。
73	中野三丁目のまちづくりを進める中で売却した区有地を買い戻すとともに、どのようなエリアを作っていくべきか、区民と共に考えてほしい。	区は、区民の意見を聴きながら「中野駅周辺まちづくりグランドデザインVer.3」や「中野駅西口地区まちづくり基本方針」を策定し、中野三丁目のまちづくりに取り組んでいる。桃丘小学校跡地を買い戻す考えはないが、引き続き、駅前として歩きたくなるまちづくりという観点で取り組んでいきたい。
74	囲町西地区の再開発が進んでいるが、このエリアのまちづくりをもう一度区民と話し合してほしい。	区は、囲町地区において、区民の意見を聴きながら「中野駅周辺まちづくりグランドデザインVer.3」や「囲町地区まちづくり方針」を策定し、まちづくりに取り組んでいる。また、囲町西地区は権利者の方との話し合いを経て2022年都市計画決定、2024年5月組合設立認可、2025年8月権利変換計画認可と手続きを進め事業化された。当該再開発事業は権利者で構成される再開発組合により、主体的に進められているものと認識している。
75	中野駅南口再開発について、統一性がなく、病院や薬局が隣にあったり建物のデザインもバラバラでどんな方向性でやられてるのか見えない。また、中野駅のガード下の改修を行ってほしい。	中野駅周辺のまちづくりについては、中野駅周辺まちづくりグランドデザインで示す指針を基に各地区の整備等を進めているところである。個別具体的にどのような店舗等を誘導するのかといったことに区として関与することは難しいが、中野駅南口に係るまちづくりについても、この指針に基づき、取組を進めていく考えである。 また、中野駅ガード下については、現状、改修等の対応は難しいと認識しているが、課題意識を持って取り組んでいく。
76	中野駅周辺まちづくりが進んでいるが、中野駅北口が取り残されないか心配している。小さな建物が多く、火災が起きた際など、防災上の不安がある。	中野駅北口の住宅集積地域は、防災性・安全性の向上を図るため、老朽建築物の更新に伴う共同化や街区の再編整備を誘導し、道路空間の拡大や小規模な広場など公共空気を創出していく。
77	中野駅前に防災にも使える公園・広場を整備してほしい。また災害時に使用できるテントなどの道具も備え付けてほしい。	中野駅周辺においては、中野四季の森公園を防災機能を有する公園として整備している。中野駅周辺のまちづくりの進展に伴い来街者が増加した際への対応等については、引き続き検討していく。
78	中野駅にエレベーターを設置してほしい。	現在進められている中野駅駅舎の整備の中で、設置されることとなっている。

項番	主な意見	区の考え方
79	中野駅まで行きやすいように中野駅周辺に駐輪場や駐車を整備してほしい。	区では、中野駅周辺において歩行者優先・公共交通指向のまちづくりを進めており、中野駅直近部分を歩行者優先エリアに位置づけ、自転車駐車場・自動車駐車場（駐車場本体又は出入口）は、この外縁部に配置することとしている。今後とも歩行者優先の視点で、自転車駐車場・自動車駐車場の整備を進めていく。
80	囲町に新しく建設されるタワーマンションについて、投資目的の取引を規制するため、購入から10年間は売却を禁止する条例を作してほしい。	マンションが転売され、投機の対象となることは問題である。今後、区としても、他区の政策による影響を見極めたうえで、対応を検討していく必要があると考えている。
81	中野駅周辺について、ガード下が狭いため、道路を下げる等の工夫をしてほしい。また、改札はペDESTリアンデッキに接続し、2階を歩行者空間とした方がよい。そして、現在の喫煙所を廃止してほしい。	中野通りは沿道に多くの建物があり、中野通りの路面を掘り下げるとは難しいと考えている。また、中野駅の高架の嵩上げも鉄道の運行をしながらの工事であり非常に困難が伴う。一方、中央線の南北をつなぐ歩行者動線の拡充は重要と考えている。このため区は、中野駅の西側に新たな南北をつなぐ歩行者専用道路である「南北通路」を整備するとともに、これに面して新たな「中野駅西改札」の整備を進めている。この南北通路からは、エレベーターや階段、エスカレーター等で中野通りを横断している東西連絡路の高さまで降りることとなり、中野五丁目へは東西連絡路のエレベーターや階段、エスカレーターで降りようになる。また、中野駅北口東西連絡路下のバーテーション型の喫煙所については、令和7年度末にコンテナ型の喫煙所として再整備することとしており、周辺への臭いや煙の影響を防ぐための対策を講じる。
82	四季の森公園以外に中野駅前にゆとりある空間が欲しい	中野駅周辺地区は中野四季の森公園もあり、これまでの再整備事業計画では、みどりのネットワークの形成や各種広場の整備による憩いの場の創出を目指していく。
83	ブロードウェイの将来を考え、中野文化を丸ごと中野駅前の開発に組み込むことを検討してほしい。	中野駅新北口駅前エリアのまちづくりについては、中野サンプラザのDNAの継承や、親子が楽しめる機会と空間、区民が文化・芸術に触れ、活動する機会などを着実に創出し、100年先も中野の顔として区民に愛される施設の実現に向けて取り組んでいる。再整備事業計画の見直しに当たっては、中野サンプラザが培ったポピュラー音楽の発展や中野の文化醸成への寄与、昨今注目されているアニメや漫画などのサブカルチャーといった中野の特性を反映した検討を行っていく。
84	新宿にも大型店舗があり、大型店舗と中小企業店舗は併存できるため、中野にも大型店舗を設置してほしい。	これまでの再整備事業計画では、交流人口に寄与する施設や機能について、新たなにぎわい軸を形成する商業施設を目指してきたところであるが、商業施設導入の可能性についても引き続き検討していく。

項番	主な意見	区の考え方
85	中野駅周辺まちづくりについて、十条駅の事例等も踏まえ、スクラップアンドビルドではなく、リファブリッシュ（前よりよくなる改修）を基本に進めてほしい。	再整備により、区民や来街者の増加による周辺商店街を含めた地域の消費喚起や経済効果の拡大、企業誘致と雇用の創出、税込増による区民サービス向上に資する政策への展開、快適な緑空間の創出や緑化の促進、環境負荷の低減やウォークアブルなまちなどの実現が期待できる。 さらに、これまで中野サンプラザが有してきた機能の担保や、乗り換え利便性の向上、バリアフリーの実現、歩行者デッキによる回遊性の向上、避難経路や滞在スペースの確保などによる防災性や安全性の向上など都市機能を強化し、区民等が享受できるものになると考えている。
86	中野駅周辺の道路は汚く狭い。自転車が通行すると危険であることから拡幅してほしい。また、ベビーカーを押して歩きやすいように段差を解消してほしい。	中野駅周辺の区道について、定期的な清掃を継続し道路を清潔な状態に保つことができるよう努めていく。また、中野区バリアフリー基本構想に基づき、段差の解消等のバリアフリー化を推進するとともに、中野区生活道路の拡幅整備に関する条例に基づき、狭あい道路を整備し、安全で快適なまちづくりを進めていく。
87	中野駅の駅ビルについては、大手資本と協力してマルイや商店街も進出できるようにしてほしい。	新たな駅ビルはJR東日本グループの商業施設であるため、区が店舗構成について意見をすることは難しい。
88	タワーマンションを建設すると暑くなるため、囲町のタワーマンションの建設を中止してほしい。	囲町地区の再開発事業は権利者で構成される再開発組合が進めているものである。建築では敷地内の植栽を充実させ、周辺の気温上昇を緩和する取組を行うとともに、断熱・省エネ性能が高い施設計画とすることで二酸化炭素などの温室効果ガスを削減し、温暖化の抑制を図る計画としている。
基本目標2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち		
政策6 子どもの命と権利を守る		
89	中野区にはスケートボードを愛好する優秀な子どもたちが多く、彼らを排除することなく、活躍の機会や場を与えてほしい。	「子どもの遊び・体験の場の確保」として、子どもが快適で自由に過ごせる公園づくりを進めるとともに、子どものやりたいことができる遊びを実現し、多様な交流や体験を得られる地域の居場所として、プレーパーク事業を推進しているところである。子どもがスケートボードができる場所や機会に関しては、既存区有施設の利活用の観点や他自治体の状況なども踏まえ、研究していく。
90	施策11の成果指標「中野区子どもの権利に関する条例」の認知度について、条例を制定してから3年半が経過している状況であることから、目標値をもっと高く設定してはどうか。	頂いた意見も踏まえ、目標値を上方修正する。
91	ひとり親家庭や貧困家庭に対し、給付金の支給や体験格差・移動格差の是正など、支援が手厚くなるよう取り組んでほしい。	生活が困難な状況にある子どもと子育て世帯に対し、学習や食に関わる支援や、経験、体験機会の提供といった支援に取り組んでおり、基本計画素案においても支援を充実させていくことを計画している。 また、ひとり親世帯に対しては就労や住宅、養育費の確保に関する支援に引き続き取り組むとともに、ひとり親家庭の相談体制の拡充に取り組んでいく。

項番	主な意見	区の考え方
92	子育て家庭への食の支援として、子ども食堂への支援や、農家、スーパー、コンビニなどで売れなかった食品を提供するといった仕組みをつくってほしい。	食に関する支援について、社会福祉協議会では、生活が困難な状況にある子育て世帯向けに食材を提供するフードパントリーを実施しているが、区としても支援を充実させていく考えであり、その具体策について現在検討しているところである。
93	子ども食堂の役割は、本来、政府、自治体が主体的に担うべきものであり、現在のボランティアに頼るスタイルは誤りである。新しい対応を考えるべき。	子どもの貧困対策として、子ども食堂を含む食に関わる支援については、区と区民や地域団体が連携、協力し、支援を充実させていく必要があると考えている。
94	子ども食堂に対する助成金は、地域割や世帯単価などを考慮してほしい。	助成対象となる経費や助成上限額などを定め、区内の子ども食堂が安定的に活動できるよう支援を行っているが、実施の規模や実施方法など、子ども食堂によって様々であることは承知している。引き続き支援に取り組むとともに、より公平かつ効果的な制度となるよう検討していきたい。
95	区内の児童虐待に係る実態を把握し、子どもを虐待から守るため、関係機関と連携した仕組みを作ってほしい。また、児童虐待への対応に直面する児童相談所の職員を守ってほしい。	児童虐待の未然防止と早期対応、再発防止を目的として、要保護児童対策地域協議会を設置し、学校、保育園・幼稚園、警察、すこやか福祉センター等、関係機関との連携体制を構築し、定期的な会議や必要に応じ情報共有やケース会議等を行っている。また、虐待の兆候を見逃さないため、関係機関も交えた研修や通告体制の強化などにより、子どもの安全確保に努めている。 さらに、児童相談所職員の心身の負担軽減として、悉皆カウンセリングや産業医等によるメンタルヘルス支援を実施している他、所内に支援者支援を担うチームを作り、職員支援に取り組んでいる。
96	保育園・幼稚園課でサーベイランスの利用がされているため、中学校区での感染情報を児童相談所の職員へも提供してほしい。	サーベイランスについては、公益財団法人日本学校保健会で運営されており、情報の利用に制限があるため、保育園・幼稚園課から児童相談所へ情報を提供することはできない。
政策7 社会の変化に対応した質の高い教育を実現する		
97	新しい技術などが進展する中でも優位性を得られる教育として、AIの活用を図っていくとよいのではないか。教員の人材不足への対応にもつながると考える。	AIの活用は、今後重要な視点になってくると考える。今後は、教員および児童・生徒がAIを活用できる環境を整えていく。
98	学校教育におけるICTの活用は、北欧諸国の状況も踏まえて、適切な範囲で進めてほしい。また、子どもが字を書く機会が減少していることから、字を書く練習の機会も確保してほしい。	ICTの活用は文部科学省の方針を軸としながら、諸外国の動向も踏まえ、適切な範囲で進めていく。子どもが字を書く機会についても、全く無くすのではなく、紙とICTのバランスをとっていきたい。
99	学校教育の質を担保していくために、教員不足への対応や教員の待遇の改善を行ってほしい。また、教員の育成について、元教員の活用を含めて、取り組んで欲しい。	教員の配置や待遇の改善については、東京都の所管のため、待遇改善を要望していく。教員の育成については、退職教員の活用も含めてこれまで取り組んできたところであり、今後も継続して進めていく。
100	子どもの時分から感性をみがぐため、音楽の感動を与えられるような取組を学校教育の中に組み込んでみてはどうか。	現在も、全小中学校を対象に音楽鑑賞教室を開催し、プロの音楽家の演奏に触れる機会をつくっている。引き続き取り組んでいきたい。
101	子どもたちが自分を大切にするために、人間関係や性の多様性など幅広いテーマを含む性教育に学校でも取り組んでほしい。	性教育については、学習指導要領に沿って小中学校で体育の保健分野および保健体育の授業の中で取り扱っている。今後も都のモデル事業を参考に、区における性教育の実施に向けた検討を丁寧に進めていく。

項番	主な意見	区の考え方
102	行事の企画・運営や校則の見直しを主体的に考えて決めていけるように、子どもたちの主体性を育む学校にしてほしい。また、探究型の学びを本格的に取り入れるとともに、一人ひとりの子どもが持つ可能性を伝える評価を学校でできるようにしてほしい。	全小中学校で子どもの意見を反映させた教育活動を実施している。子どもたちが自分たちの意見を予算の使い道に反映させていく過程を重視した取組となっており、子どもの主体性を育む取組となっている。また、探究型の学びについては、これまでも総合的な学習の時間の中で取り組んできたが、近年は各校が教科の授業についても子どもの主体性を引き出すことができるよう研究を進めているところであり、子どもたちが主体的に学ぶ姿勢を評価することは、子どもたち一人ひとりがもつ可能性を認めることにつながると考える。
103	学校におけるイベント、部活といった活動が地域によっては少ない。他区では音楽会やダンスのイベントを行っている状況もあるため、課外活動の充実を図ってほしい。	昨年度から教育委員会が主導する部活動の地域展開として、ダンス部を立ち上げた。これは、全中学校から参加が可能な形で実施しているものであり、今後、他の部活動にも段階的に広げていきたい。
104	今後、子どもの数が減少する中では、一人ひとりが大切にされる教育に取り組んでほしい。	これまでも子ども一人ひとりを大切にする教育に取り組んできたところであるが、今後も一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む教育を進めていく。
105	小学校、中学校で道徳の授業を必ず行ってほしい。	現在の学習指導要領で「特別の教科 道徳」として教科化されたため、小中学校とも毎週行うようになっている。
106	子どもたちに「生きがい」や「命の尊さ」について教え、いじめや自殺に関する対策をしてほしい。	現在の学習指導要領では道徳が教科化され、毎週あるテーマについて授業を行っており、テーマは「生きがい」や「命の尊さ」だけでなく、いじめについても必ず扱うこととなっている。教員が質の高い道徳の授業を行うことで、いじめや自殺の対策につなげていく。
107	不登校児童・生徒数が増加しており、今困っている子どもたちへの対応が必要である。地域内の色々な場所で不登校に関する相談ができる環境整備に取り組んでほしい。また、教員対応力を向上させられるようしっかり取り組んでほしい。	不登校児童・生徒に対しては、それぞれの状況に応じた学びの選択肢を用意することが重要と考えており、今後もこうした選択肢を充実していくため、学びを支える場の整備を進められるよう取り組んでいく。不登校の相談については、これまで各学校での対応とともに電話相談窓口の開設などに取り組んできたが、今後はSNS相談の実施など更なる充実を図っていく。また、不登校対応に関する教員研修を毎年継続しており、引き続き、対応力の向上に取り組んでいく。
108	外国人の子どもが増えている中で、日本語を話せない児童・生徒への対応に教員の時間が大きく割かれることがないよう対策してほしい。	日本語指導が必要な児童・生徒へは、現在日本語指導員を派遣して対応しているが、一定程度理解して、話せるようになるまでは教員にも丁寧な対応を依頼している。今後は、小中学校内に日本語指導学級を立ち上げ、日本語指導が必要な児童・生徒への指導を充実させていき、教員の負担を軽減していきたい。
109	学校給食について、必要な質や量の確保に加え、多文化への配慮を進めていく必要があると考える。さらに、多文化を感じられる学校給食を提供できるように進められるとよい。	学校給食は全児童・生徒に対して安全かつ均質な食の提供を行う必要があり、食物アレルギー対応を最優先として、除去食による提供を行っているところである。また、各国の地域料理をイベント給食等で提供することで、料理の背景となる歴史・地理・言語・マナー等を学ぶ機会を作り、多文化理解を促進していきたいと考えている。多文化に配慮した給食の提供については、他団体の状況等について研究していきたい。

項番	主な意見	区の考え方
110	学区内に特別支援学級がなく、近いところでも登校時間が30分かかってしまい、夏場はとても危険である。平和の森小学校に特別支援学級の設置または旧沼袋小学校跡地の空きスペースの活用について、基本計画に盛り込んで取り組んでほしい。	特別支援学級の設置には、施設面の整備に加え、専門的な教員の配置といった人的資源の確保など、様々な課題がある。これらは、区教育委員会だけでなく、東京都教育委員会との連携のもと、地域のニーズや児童数の推移を踏まえながら慎重に検討を進める必要があり、現状で旧沼袋小学校跡地に整備することは難しい。
111	「不登校の原因は様々である」という結論で議論を終わらせるのではなく、不登校がうまれない学校をどうしたら作ることが出来るのかという視点で、学校の在り方を区民の声を聞いて見直してほしい。	子どもの権利条例の趣旨を踏まえた学校教育を推進していくとともに、一人ひとりの状況に応じた教育の充実を図っていくことを通じて、不登校が生まれない学校教育の実現に向けて取り組んでまいりたい。
112	一人ひとりの子どもの状況に応じた教育と支援を充実してほしい。そのためにも、教職員の体制の充実を図ってほしい。	いじめや不登校、発達課題、障害の有無、外国人の児童・生徒など、子ども一人ひとりの状況に応じた教育と支援の充実に取り組んでいく考えである。こうした取組を進めるための体制を整備するため、教員配置数については東京都教育委員会に対しても要望を行っていく。
113	学校教育の場での外国籍の子どもに対する支援について、体制の充実も含め取り組んでほしい。	日本語指導が必要な児童・生徒へは、現在日本語指導員を派遣して対応しているが、一定程度理解して、話せるようになるまでは教員にも丁寧な対応を依頼している。今後は、小中学校内に日本語指導学級を立ち上げ、日本語指導が必要な児童・生徒への指導を充実させていきたい。
114	中野区教育支援室「フリーステップルーム」の給食代は無償にしてほしい。	不登校等により区立学校で給食の提供を受けていない子どもに対しては、条件を満たす場合、給食費相当額の支援を行っている。
115	現状は平均に沿った授業となり、平均に満たない生徒への補習はあっても、逆にギフテッドのようにIQの高い子への対応がなされていないように思う。費用面で私立が難しい中、結局、高度な学習は塾任せになっている。また、フリースクールについても、先進区や学園等と連携をとって、一人ひとりの子どもに合わせた対応を行ってほしい。高額な自費もかかるため、助成金についても検討してほしい。	全小中学校ですべての子どもに応じた学びを目指し、ICTを活用した個別最適な学習や探究活動の充実を進めているところだが、高度な学習機会やフリースクールとの連携についても、国や都の制度を活用しながら検討を進めていく。また、フリースクール利用の際の経済的負担の軽減については、他自治体の取組を研究し、今後の課題としていく。
116	子どもの気持ちに寄り添った教育課程を組める学びの多様化学校の設立を検討してほしい。また、発達特性も一つの個性として、普通級と分断せず共に過ごすことで、多様性が育まれる環境をつくってほしい。	子どもの気持ちに寄り添う教育課程の重要性は認識している。これまでに行ってきた取組の成果と課題を踏まえて、学びの多様化学校の設立についても今後協議を進めていく。また、発達特性を一人ひとりの個性として尊重し、通常の学級での共生を基本に、合理的配慮や校内支援体制を活用しながら、学びと生活の場の多様性を広げていくよう進めていく。
117	小学校の登校時間が短く、子どもが建物の外で待つ時間が生じており、夏や冬の季節で特に負担がある。共働き世帯の状況等も勘案した対応を図ってほしい。	登校時間の延長については、教員の勤務時間にも影響を及ぼすため実施は困難であるが、児童の登校時間よりも早く保護者が出勤する家庭の児童が安心して過ごせる居場所をつくるため、学校における早朝見守り事業について、今後、段階的に実施していく考えである。
118	伝統工芸を学校教育の中で体験させることで、子どもたちの職業選択につなげてほしい。	職業体験を含む児童・生徒のキャリア教育については、中野区内の企業や人材を生かしたものにしたり、現在の社会に合ったものにするよう検討委員会を立ち上げて改善を図っていく。

項番	主な意見	区の考え方
119	教員の負担を軽減するため、部活動の地域移行に取り組んでほしい。	部活動の地域移行については、教員の働き方改革を進める上で重要と認識している。また、部活動指導に意欲がある教員の労働環境改善の観点からも取り組んでいく必要があると考えている。こうした点を踏まえながら、子どもが適切な指導者のもとで活動できる環境づくりを進めてまいりたい。
120	学校運営協議会の活動が区民から見えない。コミュニティ・スクールは地域に開かれた運営を目指すべきである。	各学校のホームページにより各校の学校運営協議会の協議内容が確認できるようにするなど情報の発信に努めていく。
121	地域づくりにはPTAが大きな役割を果たしていると感じているが、加入率の低下によりそれぞれの負担感が増加しているように思う。区としても支援を充実してほしい。	学校運営協議会を通じて出た課題やPTAとの意見交換の機会により、区としてできる支援を検討する。
122	校庭の天然芝を管理するために、気候の良い時期に活動が制限されたり、使えるスペースが狭くなったりというのは、子どもためになっていないように感じる。子どもが遊べ、運動できる環境を確保してほしい。	校庭の芝生化は、地球温暖化の抑制、環境教育の充実、児童のけがの削減等を目的に、学校、地域、開放団体の合意のもとで進めてきた経緯がある。東京都の補助金を活用して整備した関係もあり、直ちに土舗装等へ変更することは考えていない。今後、整備する新校舎においては、人工芝等での校庭整備を基本とするほか、大規模な校庭改修を行う際には、学校関係者の意見も踏まえながら検討していく。なお、芝生化を行った学校については、校庭の使用できない期間を極力減らしていけるよう、養生や種まきの時期等の更なる工夫をしていきたい。
123	学校施設を子どもたちが学習や活動をしやすいよう、設備を充実させていってほしい。	子どもたちの安全・安心に配慮し、多様な教育活動に対応できるよう学校施設の設備を充実していく。
124	小学校の校庭を天然芝にしてほしい。校庭全面が難しい場合は、トラックの内側など一部を天然芝にしてはどうか。	校庭の芝生化は、地球温暖化の抑制、環境教育の充実、児童のけがの削減等のメリットがある一方、養生や種まき等を行う時期には校庭を使用できないというデメリットもある。校庭の仕様については、今後、整備する新校舎においては、人工芝等での校庭整備を基本とするほか、大規模な校庭改修を行う際には、学校関係者の意見も踏まえながら検討していく。
125	修学旅行費は、低所得世帯に支給していれば全世帯に支給する必要はないと考える。高所得の世帯に対しても支給するというのはおかしいと思う。	修学旅行費についても教育の費用負担補助の一つとして実施する方向としており、所得に制限を加えることなく全区立学校に通う子どもたちに対して支援を行っていく考えである。
126	学校の建替えにおいて、今までのルール通りではなく、校舎などのデザインも含めて大きな変化を計画していく転換期だと思う。子どもが減る社会、学校の建物もソフトの部分も変えていくべきである。	学校の施設として使用し続けられることはもちろん、これからの学校教育や社会情勢の変化にも柔軟に対応できるような、長期的な視点に立った施設整備を行っていく。
127	教員の仕事が過酷すぎるため、教員数を増やすか、または何らかのケアを実施してほしい。学校における部活を廃止して、地域において活動が出来るシステムに移行することで教員の負担減を図ってほしい。	教員が健康でやりがいを持ちながら子どもたちと向き合い、充実した教育活動を展開できるよう、継続的に区立学校の働き方改革に取り組んでいく必要がある。その中で部活動の地域展開については、今後取組を着実に進めていく考えである。教員の配置や待遇については、東京都の所管事項であるため、区としては改善の要望を行っていく。

項番	主な意見	区の考え方
政策8 まち全体の子育ての力を高める		
128	子どもたちが外で遊び、自然とふれあう中で、様々な体験ができる環境を整備してほしい。また、酷暑となる夏場でも遊べる場所や、気軽に行ける広々とした屋内の遊び場を作ってほしい。	区はこれまで、児童館の開館日時の拡充や自然と触れ合い自由な遊びができる常設プレーパークの開設など、子どもが屋内外で遊び体験できる場の充実を図ってきたところである。引き続き、子どもの多様な居場所づくりを進めていくとともに、今後、再開発事業等のまちづくりの動きに伴い、子育てに資する施設の誘導を進めていく。
129	子どもの居場所を確保するため、児童・生徒が帰宅した放課後も施設を有効利用してはどうか。	放課後の子どもの居場所として、全小学校にキッズ・プラザの整備を進めており、キッズ・プラザの活動場所として体育館や校庭など学校施設の一部も活用している。今後も継続していく。
130	放課後に利用できる施設があることを知らない子どもたちも多いと思うので、広く周知してほしい。また、図書館や児童館、区民活動センターなど様々な施設があるが、子どもにとってそれぞれの施設がどのような用途で利用できるのか分かりやすく周知してほしい。	多様な子どもの居場所づくりを推進するとともに、子どもが利用できる施設や居場所をまとめた広報物の作成などについて、検討していく。
131	保育園は待機児童がゼロになったが、学童クラブの利用は抽選になってしまっている状況であるため、定員の拡大を図ってほしい。併せて、民間学童クラブの質の向上に取り組んでほしい。	令和7年5月時点において、国の調査基準に基づき徒歩で通える範囲に利用可能な学童クラブがあることから待機児童はゼロとなっている。今後の学童クラブの需要見込みを踏まえ、待機児童が発生しないよう、需要見込みのピークに対応した暫定的な定員拡充、キッズ・プラザ整備に合わせた区立学童クラブの設置、児童館の開館日時拡充等、放課後の居場所充実に関する周知広報を強化するなどの待機児童対策を進めていく。 また、区立学童クラブ及び民間学童クラブともに東京都認証学童クラブ事業の認証取得を目指し、学童クラブの質の向上に努めていく。
132	児童館、学童クラブ、キッズプラザは区の職員による直営で運営してほしい。5年ごとに業者が変更されるとノウハウが蓄積されず、子どもにとっての負担にもなる。また、トラブルが発生する懸念もある。	児童館や学童クラブ等において子どもたちが安心・安全に過ごせるようにするため、業務の履行能力、社会性・信頼性、企画力、専門的知識・経験等を総合的に評価し、事業者を選定している。また、事業者が変更になる場合は、トラブル等が起きないように、適切に引継ぎを実施していく。
133	家庭の事情で家に帰りたくない場合の居場所や年末年始に受験勉強ができる居場所など、子どもの様々なニーズに合わせた居場所を充実してほしい。	児童館の開館日時の拡充や週5日開園する常設プレーパークの開設、公共施設を活用した学習スペースの提供、子ども食堂の充実など、子どもの居場所づくりを進めてきたところである。引き続き、子どものニーズを踏まえながら、子どもの多様な居場所づくりを進めていく。
134	小学生の朝の居場所づくりについて、教員の配置などにより、事故やいじめ等が発生した際に適切に対応できる体制を確保して実施してほしい。	朝の居場所づくりについては、民間への委託により実施することを考えているが、トラブルが生じないよう十分に配慮するとともに、万が一事故等が発生した際に適切に対応できる体制を構築していく。

項番	主な意見	区の考え方
135	<p>中高生の居場所づくりを進めてほしい。中高生年代向けの拠点施設が整備されることとなったが、それができるまでの間、暫定的なものでもいいので居場所をつくってほしい。また、区民活動センターも利用できるようにしてほしい。</p>	<p>中高生機能強化型となる若宮児童館の整備や、複合交流拠点の中高生年代向けの拠点施設の検討を進めており、実際の整備に当たっては、中高生がより具体的にイメージしやすいよう、周辺環境や他自治体の施設などの情報も提供しながら、当事者のニーズを拾い上げて検討を進め、それぞれの施設に反映していく。</p> <p>また、教育センター分室を活用した暫定的な中高生の居場所づくりを進めていくとともに、既存区有施設における中高生年代の利用促進について検討を進めていく。</p> <p>区民活動センターについては、中高生も含めた地域活動の場所として、様々な利用者にとって使いやすい環境となるよう工夫していく。</p>
136	<p>児童館職員の育成について、希望する職員が児童館業務を深く理解できるよう児童館専任として通常よりも長い期間児童館に在職できるようにすべきだと思う。</p>	<p>児童館職員については、子育て支援に関する幅広い知識と職務経験のある職員を中長期的な視点を持って安定的に配置できるよう対応を図っていく。</p>
137	<p>多様な子どもの居場所づくりとして、学校に通うことが困難な子どもが児童館やキッズ・プラザを一人で朝から利用しても良いようにして居場所としてほしい。また、それを学校で共有してほしい。</p>	<p>キッズ・プラザは児童館とは異なり、開所時間を当該小学校の放課後からとしている。学校に通うことが困難な子どもの数や利用頻度が把握できない中で、朝から開所とすることは難しい。児童館については、学校に通うことが困難な子どもも利用することができ、学校とも情報共有を行っているところであり、今後も継続していく。</p>
138	<p>老朽化した児童館は新しくし、増設も含め充実させてほしい。また、きょうだいで遊べるように、年齢をまぜて遊べる運用にしてほしい。</p>	<p>「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づく計画的な修繕や大規模改修のほか、設備等の維持補修を実施していく。</p> <p>きょうだいが一緒に遊べるようにする等の運用については、各館において子どもの意見を聴きながら検討していく。</p>
139	<p>北部だけでなく、他の地域でも常設プレーパークをつくり、子どもたちがいつ行っても様々な体験ができるようにしてほしい。中野区の児童館や公園は、子どもたちが思い切り遊べる雰囲気がないため、泥だらけになって遊べるような環境をつくってほしい。</p>	<p>常設プレーパーク事業においては、既存の小規模な公園等で実施することは難しく、広い敷地が必要になると認識しており、令和7年度に江古田の森公園に設置した常設プレーパークの利用実績や区民からの評価などを踏まえ、他のエリアで設置する必要があるか改めて検討していく。</p> <p>また、プレーパーク活動が行われていない地域へ出張して、イベント形式でプレーパーク活動を行う事業への補助を実施する。</p>
140	<p>子育て支援活動を行っている団体への支援として、団体が保有する子どもの遊び道具を保管できる場所を区民活動センター内などに設けてほしい。</p>	<p>スペースに限りがあるため、団体が保有する道具を保管できる場所を設けることは難しい状況である。今後も、団体の子育て支援活動を推進できるよう、助成制度等を通じて支援を継続していく。</p>
141	<p>親子参加型のイベントや中学生のためのイベントなどを実施してほしい。</p>	<p>児童館やキッズ・プラザでは、親子参加型のイベントを実施している。今後、児童館において中高生年代の子どもたちが楽しめるイベント等を充実していきたい。</p> <p>また、児童館以外でも、教育センター分室を活用した暫定的な中高生の居場所づくりを進めており、事業運営においては中高生年代が主体的に関われるイベントの実施なども企画していきたい。</p>

項番	主な意見	区の考え方
142	学童クラブの利用にあたっては、細かな就労条件の確認を不要とし、希望者全員が利用できるようにしてほしい。	学童クラブは、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として、保護者の就労等により放課後に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象としているため、保護者の就労状況等を確認している。また、学童クラブは、児童の安全を確保するため、施設の規模や職員配置に応じて定員を定めており、希望者全員を受け入れることは難しい状況である。なお、学童クラブが併設されている児童館やキッズ・プラザについては、希望する児童は誰でも利用することが出来る。
143	集中的に遊び場として使用すると自然が劣化するため、江古田の森公園のプレーパークは廃止し、今後新たに整備する公園でプレーパークを実施するべきと考える。また、江古田の森公園でプレーパークを実施している間は、生物多様性を損なわないよう十分に配慮し、環境教育として自然観察等を実施すると良いのではないかと。	プレーパークは、子どもが自由にやりたいことができる遊び場であるとともに、豊かな自然環境を生かし、子どもが自然と触れ合えることを基本的な考え方としている。この考え方のもと、事業実施場所の自然環境を大切にしながらプレーパーク事業を行っていきけるよう工夫していきたい。併せて、子どもたちが自然を大切に育むような自然との触れ合いや体験の機会を創出するため、事業内容の充実についても検討を進めてまいりたい。
144	児童館のおもちゃの質の向上やイベントの充実などにより、他の区からも来たくくなるような環境づくりを進めてほしい。	今年度、各児童館において子ども会議やアンケートの実施などにより子どもの意見を聴き、おもちゃ等の物品を充実する取組を行っている。利用者にとって魅力のある児童館とするため、今後も子どもたちの意見を聴きながら、おもちゃ等の購入やイベントの充実を図っていく。
145	夏は暑すぎて公園で遊べない日が増えてきている。公園に日陰や緑を増やしたり、屋根や水場を設置してほしい。	一部の公園では日差しの強い時期に、既設のパーゴラによらずを設置し日陰を創出している。公園再整備の際には、地域の声を取り入れながら、既存樹木を残すなど、みどりや施設の確保を検討していく。
146	(子どもの意見) 1人でも友達と複数で行っても使いやすい席がある自習スペースがほしい。話をしてもよいスペースと1人で集中できるスペースが分かっているとよい。	図書館や児童館、なかのZEROや教育センター分室といった区有施設において、子ども専用の学習スペースを設け、自由に利用できる環境を整えている。今後、教育センター分室を活用した暫定的な中高生の居場所づくりを進めていくとともに、既存区有施設における中高生年代の利用促進について検討を進めていく。
147	夏は暑すぎて外で遊べない日が増えてきている。子どものために、緑や日陰を増やしてほしい。	区としては、脱炭素社会の推進と気候変動への適応のため、みどりを活かしたゆとりある環境の形成に向けた取組を進めていくこととしており、この中で、公園や道路等における緑化の推進を図っていきたいと考えている。一部の公園では、日差しの強い時期に日陰をつくるための工夫をしているところであるが、公園再整備の際には、地域の声を取り入れながら、みどりの確保についても検討してまいりたい。
148	施策18について、人口減少や担い手の高齢化、単身者の割合が多い状況の中で、子育て支援を担う人材の発掘や、福祉の人材不足だけでなく、地域の活動者の不足も深刻化している。特に、福祉を支える専門職の定着は必須であり、自治体として国の施策を待つだけでなく積極的な支援策を打ち出すことが急務である。	人口減少、少子高齢化の進展等が地域社会に与える影響を踏まえた対策を講じていくことは、区の責務であると認識している。子育て環境の向上に向け、児童館を中心とした地域の子育て活動の活性化等に取り組みとともに、地域福祉の維持・向上のため、関係機関と連携し取り組んでいく。

項番	主な意見	区の考え方
149	育児疲れを軽減するためのレスパイトとしてのサービスを充実してほしい。併せて、妊娠期から産後も含めた子育てサービスを利用しやすいものにしてほしい。	育児のレスパイトも含め子育て家庭が必要とするサービスを必要な時に利用することができるようサービスの拡充や簡便な利用手続への改善を図っていく。また、母子保健DXの推進により、産前・産後のサービスを、より利用しやすいものにしていく。
150	共働き世帯への援助を充実するため、子育てに係る相談や児童館での支援が充実されるとよい。	共働き世帯を含む子育て世帯に対しては、すこやか福祉センターや子ども・若者支援センター等での子育てに関する相談のほか、一時保育や病児・病後児保育などのサービスを通じて支援を行っていく。また、児童館については、中学校区ごとに設置している基幹型児童館での相談体制の強化と開館日時の拡充により支援を充実してきたところであり、今後も継続していく。
151	産後ケアについて引き続き力を入れてほしい。受けるケアだけではなく、体力アップさせて地域に出でいけるようなケアにも力を入れてほしい。	女性の健康づくりについては、今後力をいれて取り組んでいく必要があると考えており、現在実施している事業の周知も含めNPO等民間団体の協働による事業の充実を図っていきたい。
152	妊産婦に対する相談支援として、総合病院と連携した助産院の増設を図ることを盛り込むことを検討してほしい。	助産院を開設する際、分娩を扱う場合は法律により嘱託医と連携医療機関の確保が義務付けられているが、昨今の妊産婦のメンタル面でのケアも含め総合病院や、精神科、心療内科等の連携も含め検討していく。
153	子どもが感染症にかかった際、親が仕事を休まなくていいように、病児保育を充実してほしい。	需要を踏まえたうえで、病児保育の対象年齢の拡大や、新たな施設の誘致について検討していく。
154	保育園を利用するにあたって、細かな就業状況の確認を不要とし、希望者全員が利用できるようにしてほしい。	認可保育所の利用にあたっては、法令等に基づき、保育の必要性の認定が必要であり、この認定の要件として保護者の就労状況等が定められている。このため、現在行っている就労状況等の確認手続は必要であり、就労状況を問わず希望者全員が利用できるようにするといった対応は難しい。
155	園庭のある保育園を増やしてほしい。園庭がない園でも外遊びがたくさんできる環境をつくってほしい。	区立園には全園、園庭があるが、私立園には園庭がない園もある。園庭がない私立保育園については、公園や小学校の校庭を代替遊戯場として確保し、外遊びの充実を図っている。
156	保育の質を高めるため、私立保育園に対して人件費比率の下限を設定することや、区立保育園において園児が減少した場合の対応を廃園ではなく保育士が担当する園児数を減らすといった取組を行ってほしい。	保育の質の向上については、着実に進めていく必要がある重要な取組と考えており、保育の質ガイドライン活用の推進等に取り組んでいく。人件費率に下限を設定しこれを下回る場合に、給付費を一定制限するといったことについては、様々な影響が生じる可能性があるため、他の自治体の取組の情報収集を行い研究していく。また、区立保育園の数については、今後の保育需要の動向を踏まえ、適切に対応していく必要があると考えている。
157	現在待機児童数はゼロとなっているが、第一希望の保育園に入所するのはまだ難しい状況である。希望通りの園に通えるよう取り組んでほしい。また、保育士不足への対策を行ってほしい。	これまで、待機児童対策として、地域別での保育需要等を勘案しながら、民間保育施設の誘致等の取組を進め、待機児童ゼロを達成したところである。しかしながら、個別の園への利用希望については、様々な条件から偏りが生じることは避けがたく、全ての方の第一希望を実現することは難しい状況と認識している。また、保育士の人材確保については、私立保育園に対する補助を実施していくほか、他の自治体と協力した就職支援研修や就職相談会を通じた取組を行っていく。

項番	主な意見	区の考え方
158	少子化により今後閉園する園が発生したとき、そこに通っている子どもへのケアを丁寧に実施してほしい。	閉園する保育園が発生した際には、これまでも丁寧に対応を図ってきたところであり、今後も引き続き丁寧な対応に努めていく。
159	鍋横保育園を区立保育園として存続してほしい。また、0歳児・1歳児の保育の導入など、充実させてほしい。	鍋横保育園については、施設の修繕等を行うことにより、当面の間、区立保育園として園運営を継続することとする。また、現在は1から5歳児の保育を行っているが、区内の保育需要の状況等を踏まえながら、定員については見直しを図っていく考えである。
160	小規模保育園の運営費について、フリー保育士加算、看護師加算等、職員配置による保育充実のための財政的バックアップの充実を検討してほしい。	小規模保育事業の運営費については、国の公定価格に基づき、支給しているところである。保育士や看護師等を新たに増配置した場合の、区独自加算については、他の自治体の取組事例について情報収集を行いながら研究していく。
161	親が障害児につきっきりになってしまうため、ケアラー支援として、障害児のきょうだいへの支援を充実してほしい。	きょうだいの置かれている状況については、適切な理解と支援が必要であり、区としてきょうだい支援に取り組んでいく。
162	親が自分の子どもを素早く特別学級へつなげられるよう、妊娠時に特別学級の存在を伝えるような仕組みを作してほしい。	すこやか福祉センターでは、妊娠期から出産後の家庭訪問や乳幼児健診等を通じて、就学までの間の子どもの発育・発達に係る相談や確認を行っている。その中で、支援が必要な家庭に対する相談や各関係機関と連携した支援などを行っており、早い段階での就学までを見通した情報提供も行っていく。
163	施策21の現状と課題1つ目で、早期の把握はすこやか福祉センターと書いてあり、すこやか福祉センターが入口になって支援をしていると思う。しかし、他に担当する障害福祉課や学務課、保育園・幼稚園課とどのようにして連携を取るのか、課題の共有が重要である。協調や意識付けしながら支援してほしい。	発達に課題を抱える子どもとその保護者が適切な支援を受けられるようにするために、子どもや家庭の状況・課題を関係部署間で適切に共有することは重要と考えている。この認識のもと、地域における身近な保健・福祉・子育ての相談拠点であるすこやか福祉センターが個々の状況を把握し、その情報を各種サービスを所管する関係部署との間で適切に共有しながら、連携を図って対応していく。
164	施策21の現状と課題5点目と施策の方向性に、就学や進学時の移行期支援という文言も入れてほしい。	医療的ケア児等支援については、就学や進学の移行期を含め、切れ目なく行うことが必要であると認識している。当該認識のもと、主な取組を記載している。
165	施策21主な取組②「発達の課題等がある子どもの支援」について、当事者同士のつながりにより、不安や孤立を防ぐことは大切である。関係団体とも連携し、取り組んでほしい。	発達に課題を抱える子どもを育てる保護者が、正しい知識を習得し、当事者同士のつながりを持てるよう、ペアレントメンター養成事業をはじめとした、発達支援に係る普及啓発事業を推進していく。
166	在宅レスパイト・就労等支援事業について、一部の訪問看護事業所からは、子どもが学校のバスに乗って校外学習に行く時に保護者代理人として付き添うことに関して、抵抗があると耳にした。訪問看護ステーションは、子どもに個性があり、看護師がその子どもの状況をわかっているかによって違ってくるということである。今後、解決していくためには具体的な不安要素を明らかにし、成功例を共有することなどが必要ではないか。	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業については、学校等屋外におけるケアの拡充を計画している。この拡充の中で、訪問看護事業所と課題を共有し、段階的に実施していきたい。
167	学校等屋外におけるケアの拡充は特別支援学校だけではなく、未就学児や18歳以降の人に対してもステップを踏んで進めて欲しい。	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業については、学校等屋外におけるケアの拡充を計画している。この拡充の中で、訪問看護事業所と課題を共有し、段階的に実施していきたい。

項番	主な意見	区の考え方
168	施策21主な取組③の主な事業「重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業」について、サービスを利用したいと思ったときに、訪問看護の手配ができず利用できなかった経験がある。区内の訪問看護事業所に対し、本事業の促進をするとともに必要な支援を行ってほしい。	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業については、学校等屋外におけるケアの拡充を計画している。この拡充の中で、訪問看護事業所への支援も検討している。
169	18歳以降の医療的ケア者について、施策の中で触れられていないため、追加してほしい。5年間何もしないと状況が改善しないのではないかと不安がある。	伴走型支援として、18歳以降も継続的な支援が必要である。ご指摘を踏まえ、医療的ケア児支援に係る取組等について、医療的ケア者も含めた記載に修正する。
170	施策21主な取組③の主な事業「重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業」について、学校等に加え、病院受診・入退院時のサポートや、施設通所などの医療的ケア児の送迎支援もレスパイトの対象として位置付けてほしい。	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業については、学校等屋外におけるケアの拡充を計画している。この拡充の中で、訪問看護事業所と課題を共有し、段階的に実施していきたい。
171	来年度以降の医療的ケア児支援法の改正を見据えながら、障害の程度や本人の特性に応じ、医療的ケア児・者の外出支援を強化してほしい。	医療的ケア児・者の外出支援については、重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業において、学校等屋外におけるケアの拡充を図る中で検討していく。この拡充の中で、訪問看護事業所と課題を共有し、段階的に実施していきたい。
172	医療的ケアを要する重症心身障害児（者）がきょうだいや友人と共に過ごせる環境を整備するため、障害理解を促進する教育の充実、ユニバーサルデザインを採用したプレイスペースの設置など、インクルーシブ社会の実現に向けた施策を積極的に講じてほしい。	医療的ケア児ときょうだいを含めた家族の居場所支援等については、医療的ケア児等支援地域協議会での協議を踏まえて今後検討を行っていく。加えて、実現可能な環境整備のあり方について、調査やヒアリング等を行い、教育や保育など他サービスとの調整を図りながら検討を行う。また、制度の拡充等について、国や東京都に求めていく。
173	発達障害等の障害児向けのデイサービスを増やしてほしい。	放課後等デイサービスについては、区内事業所の受入状況や利用ニーズ等を踏まえ、必要な事業所数も含めたサービス見込量を検討していく。
政策9 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくる		
174	子どもが遊べる公園が今後減ってしまうのではないかと懸念している。子どものためにも公園を守ってほしい。	子どもが遊べる公園が減少しないよう、適切に公園を維持管理していく。
175	中野駅周辺は部屋が狭く、賃料が高いマンションが多くファミリー世代が住んでもらえる住居が少ない。	中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例において、一定規模以上の集合住宅に対してファミリータイプ住戸の附置を義務化し家族世帯向け住宅の供給促進を図っているところである。今後は、他自治体の先進事例等も参考に中野区の住宅事情に即した実現可能な取組についても検討していきたい。
176	子育て世帯が利用しやすく、買い物や遊びなど娯楽を楽しめる商業施設がほしい。	子育て世帯が暮らしやすい環境を充実するため、今後、再開発事業等のまちづくりの動きに伴い、子育てに資する施設や子育て世帯の利用しやすい店舗の誘導を進めていく。
177	新宿中央公園のように保育園児から小学生まで楽しめる遊具のある公園が欲しい。また、近くに車が停められると良い。	近年の公園へのニーズの変化に対応するため、中野区公園再整備計画に基づき、再整備や施設改修等に取り組んでいるところである。適宜、計画の見直しを図りながら、安全・安心で魅力ある公園づくりを推進していきたい。

項番	主な意見	区の考え方
178	子育て世帯の定住を促進するため、家賃補助などの住宅支援を充実してほしい。	家賃補助については、財政負担等を勘案し実施することは考えていないが、きめ細かな相談支援体制の推進やセーフティネット住宅の登録促進等に取り組んでいくと共に、子育て家庭の住宅環境の向上に向けた取組について、他区の先進事例等も参考に検討していきたい。
政策10 若者のチャレンジを支援する		
179	若者のチャレンジを応援する助成金や、チャレンジしたいと思える場などを作ってほしい。集まれる場があり、参加の機会があると、そこからつながりが生まれる。	若者のチャレンジを応援する補助金制度については、他自治体の先進事例を調査しながら検討しているところであり、若者会議や次年度実施を予定している若者実態調査などで、当事者である若者の声やニーズを聴きながら検討を進めていく。
180	若者フリースペース事業など、子ども・若者支援センターでの若者支援の取組を充実させてほしい。	令和8年度に、若者を対象として生活状況や孤立感、支援制度の認知・利用状況等を把握する調査を実施する。この調査結果を基に、若者の生活実態や多様なニーズを分析し、若者フリースペースをはじめとする若者施策の充実を図っていく。
181	若者がスポーツや共通の趣味によって集える場所を充実させてほしい。併せて、婚活支援も区で実施すると良いのではないかな。	若者フリースペースでは、スポーツや音楽などのプログラムを実施し、交流の機会を提供している。今後は、若者の多様なニーズに一層即した若者フリースペースの実現に向け、検討を進める。また、若者ならではの視点を区政や地域に生かすとともに、若者と地域のつながりを構築していくためのプロジェクトとして「若者会議」を実施しており、ワークショップなどを通じた若者同士のつながりづくりにも寄与するものと考えている。婚活支援については、他団体の実施状況等を含め研究してまいりたい。
基本目標3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち		
政策11 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する		
182	一人暮らしの高齢者が増加していることから、町会をはじめとする地域の見守り活動を促進するとともに、配食による生活支援や、デジタル技術を活用して緊急時に助けを求められる環境づくりを進めてほしい。	高齢者の見守りについては、民間企業との連携等により取り組んできたが、今年度は、民間企業と大学との連携により、地域における高齢者等の生活情報データ化及び利活用に係る共同研究を実施しているところである。その中で、デジタル活用による地域活動を起点とした見守りの仕組み構築に取り組んでいるところであり、こうした研究や実証実験を重ねていく中で、高齢者の見守りの充実を図ってまいりたい。
183	高齢者を支える施設として、地域包括支援センターやすこやか福祉センターなど様々な施設があるが、各施設がどのような役割を担っているか分からない。高齢者が利用できるサービスの利用方法も含めて周知を強化してほしい。	地域包括支援センター等の役割や利用方法について、高齢者の方が生活の中で目に触れやすいような場所での周知を強化していく。

項番	主な意見	区の考え方
184	<p>施策24の施策の方向性の一つ目の文中「ICTを活用した地域の見守り・支えあい活動を充実します」の表現については、「ICTも活用し、地域の見守り・支えあい活動を充実します」としたほうが、包括的支援の趣旨を明確にし、成果指標の改善につながる実質的支援の方向性を強調する真意が通じるかと思う。</p> <p>また、ICTの利用環境やリテラシーには格差があり、特に高齢者層では情報アクセス支援の整備は重要である。「事業」においては、高齢者へのデジタルツールの活用支援、中高年者への情報発信の工夫にも検討が必要である。成果指標②「地域包括支援センターを身近に感じる人の割合」の低さを鑑みると、情報受信者である住民の立場に立つ必要がある。</p>	<p>地域の見守り・支えあい活動については、これまでもアウトリーチ活動により支援を必要とする高齢者の早期発見などの取組を進めており、今後はこれらの活動を更に効果的に進めるため、ICTの活用を図っていくこととしている。</p>
185	<p>在宅療養を希望する人が多いが、必要なサービスが届いていないように感じる。他自治体とも連携し、きちんと必要な人にサービスが届くようにしてほしい。</p>	<p>在宅療養を希望する人に必要なサービスが届くよう、関係機関と連携しながら個別支援を行っていく。また、在宅療養における体制の整備については、在宅療養推進協議会において他自治体の状況も確認しながら検討を進めていく。</p>
186	<p>介護ヘルパーの相談窓口を設置してほしい。また、区職員が現場を体験するカリキュラムやヘルパーのノウハウを蓄積したデータをつくり、働きやすい環境を整えてほしい。</p>	<p>区では、サービス提供責任者や介護従事者を対象に、介護技術や実務、メンタルヘルス等の研修を実施しており、各種調査や介護サービス事業所との意見交換等によって、状況を把握していく。また、東京都において福祉職場で働く方の相談窓口を設けており周知を行っていく。</p>
187	<p>中野区では、介護認定の結果が出るまでに時間がかかり、困っているという声を耳にするため、対策を講じてほしい。</p>	<p>認定調査体制の効率化や拡充、審査体制の充実を図り、迅速かつ適正な認定事務の遂行に努めていく。</p>
188	<p>施策25の施策の方向性一つ目について、「整備」という語が一文の中で繰り返されている。主語は、「適切に医療や介護・生活支援サービスを提供するため、」とした方が、主体が明確になり、また、「環境や体制を整備」は、サービス提供の人員不足や制度的制約等、より具体的な現場課題を明示する必要があると考える。</p>	<p>施策の方向性の1点目では、医療や介護・生活支援サービスの提供に係る環境や体制及び住まい方の選択ができる環境の2つについて整備を行う考えから、文面を作成したものである。この方向性に基づき、介護人材の確保等の具体的な課題に対する取組を位置付けている。これらのことから、計画の表現について修正は行わないが、それぞれの取組において、具体的な現場課題等への認識を持って推進していく。</p>
<p>政策12 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる</p>		
189	<p>「いきいき入浴・はつらつ事業」で登録できる浴場は1か所のみとなっている。杉並区のように、どの浴場も行けるようにしてほしい。</p>	<p>「いきいき入浴・はつらつ事業」は、公衆浴場組合と連携をして実施している事業である。より利用しやすいものとなるよう、引き続き検討していく。</p>
190	<p>生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくるためには、アウトリーチやお節介の気持ちを大切に進めていってほしい。</p>	<p>地域住民の困りごとや地域で心配な方の情報など小さなきっかけから必要な支援につなげていけるようアウトリーチ活動に引き続き取り組んでいく。</p>
191	<p>高齢者会館の催しを楽しみに多くの高齢者が頑張っている。高齢者会館にミニバスを通して交通の利便性を改善してほしい。</p>	<p>高齢になるにつれ、高齢者会館（健幸プラザ）に通うことが体力的に負担になるという声を聞いている。現在、車による送迎の仕組みはないが、できる限り通い続けたいという方への支援として、適宜、介護予防サービスの一つであるシルバーサポート等の外出支援の活用を勧めていく。</p>
192	<p>高齢者会館の運営に携わっている人の高齢化が進んでおり、体力的に厳しい状況となっている。対応が必要と考える。</p>	<p>高齢者会館（健幸プラザ）の運営を適切に行っていくよう対応を図っていく。</p>

項番	主な意見	区の考え方
193	商業施設にベンチを設置し、高齢者の居場所として休憩や交流が出来るスペースを作ってほしい。	歩きたくなるまちづくりの取組の一つとして、今年度より民有地へのベンチ設置助成を開始したところである。高齢者の方等の休憩できる場所を増やしていくためにも積極的に活用を検討してもらえるよう周知していく。このほか、高齢者の居場所の充実に向けては、高齢者会館を健幸プラザとしてリニューアルし、利用促進を図っていく。
194	施策26のタイトルにある「多様な交流・つながり」を優先するなら、「高齢者の社会参加支援」や「就労支援」の対象をシニア層に限定せず、50代後半などの退職前後の中年層も含めるべきである。早期退職・介護離職者が増加する中で、現役期から地域活動への移行を支援することは「生涯活躍社会」の実現に直結する。年齢ではなく移行期を意識した施策設計が重要かと考えられる。また、ボランティア活動や地域リーダー育成の取組に、健康維持や生きがい形成の視点を加えることが望ましい。なお、施策の方向性の1項目にある「いくつになっても」は、削除しても良いかと思う。	施策26については、高齢者が地域で活躍できる環境づくりを重要な考え方とし、自らの豊かな経験を活かして、地域の中で新しいライフスタイルを創造することを目的とした事業などにより、地域活動を通じた社会参加のきっかけづくりを進めていくものとしている。このほか、施策3では、すべての区民が地域活動を知り、愛着を持って参加できるよう、つながりを広げる取組を記載している。これらの施策は、重点プロジェクト2に位置づけ、政策横断的な視点を持って推進することで、ライフステージ等に応じた交流・つながりづくりにも取り組んでいく考えである。
195	施策26の施策の方向性一つ目に、「シルバー人材センターの活用による」という具体例を加筆してはどうか。	高齢者の就労や地域活動のきっかけとしての受け皿としてシルバー人材センターの活用は大変有用である。幅広く高齢者が活躍できる地域の環境づくりを進めていくための主な取組のひとつとして、シルバー人材センターの取組と運営支援を行うことを記載している。
196	区が実施している介護関連事業の説明を行ってほしい。高齢者会館のほか、民間の飲食店なども含めて高齢者の居場所になっているところで周知等を行っていくことが効果的ではないかと思う。	高齢者会館の運営委託事業者を通じて地域のニーズを把握し検討していく。また地域の自然発生的な高齢者の居場所について、今後生活支援コーディネーターによる把握を進めていく。
197	施策27の主な取組③「健康無関心層へのアプローチ」の「アプローチ」が意味するところが曖昧で不明確である。成果指標に例示のある既存の地域団体、体操や軽運動以外にも、健康無関心層が持つより多様な興味関心に応えられる情報発信と手段を講じる必要がある。また、既存の活動以外にも中高年のうちから継続した活動参加を促すべく、リスキリング、生涯学習的な活動等も積極的に取り入れる柔軟さが求められる。	健康無関心層の多様な興味関心に応えていくことは重要と考えており、介護予防事業の拠点である高齢者会館を健幸プラザという新たな拠点として位置づけるとともに、健幸ポイント事業を活用した健康づくり促進のための実証実験を推進していくこととしている。こうした取組の中で、リスキリングや生涯学習的な活動に積極的に取り入れることで、中高年期からの社会参加を促し、健康づくりへの関心を高める仕組みを構築していく。さらに、重点プロジェクト2には、施策27における健康無関心層へのアプローチと施策37における学びの機会の充実の取組を合わせて位置づけており、これらの取組を政策横断的な視点で推進していく中で、生涯学習に関する取組を連動させて展開していきたい。
198	施策27について、人口減少や担い手の高齢化、単身者の割合が多い状況の中で、介護人材の不足や高齢者の増加による介護サービス不足と介護予防に取り組む住民の固定化など、介護や福祉の人材不足だけでなく、地域の活動者の不足も深刻化している。特に、介護や福祉を支える専門職の定着は必須であり、自治体として国の施策を待つだけでなく積極的な支援策を打ち出すことが急務である。	人口減少、少子高齢化の進展等が地域社会に与える影響を踏まえた対策を講じていくことは、区の責務であると認識している。高齢者福祉の向上に向け、介護予防に資する活動に取り組む団体への支援や介護予防の拠点施設である健幸プラザの充実、介護従事者の資格取得費用等の助成や介護サービス事業所職員の職種・職層に応じた研修の実施等の定着支援を行うとともに、地域福祉の維持・向上のため、関係機関と連携し取り組んでいく。

項番	主な意見	区の考え方
199	社会的孤立を防ぐためにも、高齢者向けの「大人食堂」に助成金を出してほしい。	現在活動している団体の実態や補助の需要を調査した上で、補助制度の導入に向けて検討していく。
政策13 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する		
200	成年後見制度は問題が多いため、むやみに推進しないでほしい。問題点を分析し、解決していくための検討から始めてほしい。	成年後見制度については、使いにくいなどの声もあり、国は見直しの検討を進めている。区としては、成年後見制度の正しい理解が進むための普及啓発を行うとともに、判断能力が十分ではなくなってきた際の他の支援事業や制度も合わせて案内していく。
201	施策28について、社会状況も変わり、家族機能が低下し、身寄りのない高齢者、不登校の増加、虐待など現状の制度だけでは支えられない状況の中で、5年計画の方向性として社会の変化やこれまで当たり前だったことが当たり前ではなくなる社会での取組がどこかに方向性として記載した方が良いと感じる。	第2章策定の背景では、人々のライフスタイルが急激に変化していることや人と人とのつながりの希薄化、さらに新型コロナウイルス感染拡大が与えた地域社会への影響について、計画全体の課題認識として取り上げている。こうした課題認識を背景に、重点プロジェクト2「地域包括ケア推進体制の実現」を設定し、今後の社会の変化に対応していくことも含め、様々な状況から支援が必要となる方へ支援を届けられるよう政策横断的に取り組んでいくこととしている。
202	施策28の現状と課題4点目について、権利擁護と虐待防止を進めていくためには、高齢者、障害者、認知症への理解を進めることはとても大切である。区民に向けての理解啓発をしっかりと行って欲しい。	虐待防止のため、高齢者、障害者、認知症への理解促進を図っていくことは重要と認識しており、障害者や認知症等に係る理解促進のための啓発事業を実施している。今後も引き続き、啓発に取り組み、虐待の防止、早期発見・迅速な対応につなげていく。
203	ひきこもりの状態にあり、社会との関わりを持っていない方が増えているため、地域とのつながりづくりや働いて収入を得らえるよう支援していく必要があると考える。	ひきこもりをはじめとした孤独・孤立に関わる様々な課題への対策を推進し、つながりを実感できる地域づくりを進めるため、官民連携による取組を進めていく。
204	重層的支援体制整備事業においては、地域の力をつける施策や、見守り・支援のアウトリーチが重要である。また、外国人や子ども、高齢者など属性や年代を問わずケアが必要であり、多世代が交流できる場があると良いと思う。	地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域の方や活動団体、関係機関と共に地域の交流や見守り支えあいのネットワーク構築を進めていくとともに、年齢や属性を問わず個人の相談を受け止め、必要な支援やサービスにつなげていく。また、区民活動センターなどの地域施設を活用した多世代交流を促進していく。
205	障害のある家族やWケアの家庭を介護しているケアラーの心身の健康を保つことができるようサポートを充実してほしい。	ケアラー支援については、これまで、SNSを活用したオンライン窓口の開設等により支援体制の充実を図ってきたところであり、今後はケアラー支援条例の制定に向けた検討を進め、地域全体でケアラーを支える環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。
206	施策29について、アウトリーチチームが対応して適切に支援につなげた要支援者が成果指標となっているが、その要因を分析し、アウトリーチチームの今後の役割を明確化し、コミュニティソーシャルワーカーとの具体的な連携のあり方を考えてほしい。	アウトリーチチームが対応する個人相談は、短期解決できるケースから複雑化した困難ケースまで多様である。複雑化した事例はコミュニティソーシャルワーカーの専門性を活かした対応と連携し、臨機応変に進めていく。困難ケースについては、対応後に分析し今後の活動に活かしていく。
207	施策29主な取組①の主な事業「孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営」は重要な取組であると思うが、緩やかなネットワークだけでなく、実際に連携・協力する場面を積み重ね、より強いネットワークが構築できるようにしてほしい。	孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置し、企業や団体等に広く参加してもらい緩やかにつながりつつ、総会やワークショップを実施していくことで連携を深め、強いネットワークとしていきたいと考えている。

項番	主な意見	区の考え方
208	施策29成果指標②「自殺死亡率（10万人対）」の目標は0とすべきではないか。	成果指標②「自殺死亡率（10万人対）」の目標値13.3人については、国が掲げている目標や区の現状を踏まえ設定したものである。成果指標としての実効性を確保するため、一定程度現実的な視点からも検討を行った結果であり、適切な数値と考えている。将来的には自殺死亡率（人口10万対）0を現実的な目標値にすることができるよう、自殺対策として予防と支援に取り組んでいく。
209	医療的ケアを必要とする重症心身障害者も含め、障害のある方が、特別支援学校等を卒業し18歳以上となった後も、引き続き同じように支援を受けられ、社会に出ることができるような環境づくりを進めてほしい。	障害のある方にとって、18歳までは様々な取組により環境整備が進んできた一方で、学校卒業後の環境の充実については課題と認識している。ニーズに応えられるよう取り組んでいく。
210	親が亡くなった後の障害者の生活を守るため、必要な情報発信を行い、障害者本人も知識を身に付け、自立した生活を送っていただけるようにしてほしい。また、地域連携体制を充実し、障害理解の促進や居場所づくりに取り組んでほしい。	障害者が地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域生活への移行を支える体制づくりを進める。さらに、障害に対する理解促進に取り組むと同時に、施設整備及び誘致の検討も進める。
211	障害者に対して、防災等の情報がダイレクトに届き、また、本人から体調不調等の救急の連絡が届けられるような専用アプリをつくってほしい。	障害者が地域で安心して自立した生活が送れるよう、情報提供の方法について、工夫していく。
212	障害のある方に対して、医療サービス等を受けるための給付金を支給してほしい。	障害のある方や難病のある方に支給している各種手当があるほか、東京都においても心身障害者医療費助成など、障害種別により医療費助成制度を実施しており、今後も適切に案内していく。
213	医療的ケアの必要な人の受入れ、タイムケアの拡充等のため、看護師の確保やヘルパー育成により、福祉施設の人員体制の充実を図ってほしい。また、従事者の技能・資格に応じた適正な処遇改善を図ってほしい。	特別支援学校在籍児の状況把握と区内事業所の定員に対する利用者の充足率を踏まえ、今後の必要な整備数や人員配置などを見込み、適切にサービス提供を図っていく。
214	障害のある方が負担なく生活できる環境を整備してほしい。そのために、区職員による訪問など、区が直接支援をするような取組も行ってほしい。	障害者が地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域生活への移行を支える体制づくりを進めていく。
215	体格が大きい人向けの車椅子をすこやか福祉センターなどで借りられるようにしてほしい。	すこやか福祉センター及び区役所本庁舎の障害福祉課では現在、標準型の車椅子を貸出しているが、いただいたご意見について、今後の参考とさせていただきます。
216	障害者を地域へ移行させる取組が進んでいる中で、民生委員・児童委員などの障害特性への理解が重要であるため、研修等を充実してほしい。	民生児童委員協議会において、障害理解促進・差別解消を目的とした講座を実施している。今後も障害理解の推進に向けて、連携を図りながら取り組んでいく。
217	都立の特別支援学校ではICTの活用等による環境の充実が進んでいる一方で、卒業後に通う生活介護施設等の環境との差が広がっている。在学中では自己決定を支援するICTツールがあるが、卒業後はそれが十分でなくなってしまうような状況がある。特別支援学校で身につけたことを卒業後も継続して活かせる環境整備を進めてほしい。	生活介護では利用者のニーズや障害の特性等に応じたプログラムを行っており、引き続き、現場との情報共有を図りながら、継続的な学びの機会について関連部署と連携し、充実を図っていく。また、障害の状況、年齢、生活の背景等に合わせた多様な支援を提供するために、制度の拡充等について、国や東京都に求めていく。

項番	主な意見	区の考え方
218	施策30の現状と課題3つ目について、障害福祉サービスを利用していない障害者のうち30.8%の方が、サービスの利用方法が分からないことからサービスの利用につながっていないことは非常に問題である。すこやかが区内に4カ所あることすら知らない可能性もある。区報などで、周知するのも必要だと思う。	障害福祉サービス利用までの流れについては、「障害福祉のしおり」や区公式HPなどで案内を行っているところであるが、サービスを必要とする人が利用方法を理解できるよう、すこやか福祉センター内の障害者相談支援事業所の窓口も含め周知に努めていく。
219	生活保護の不正受給を防ぐ取組を強化してほしい。	生活に困窮する方に対して必要な保護を行う一方、適切な調査を行い、不正受給の防止を図っていく。
220	区役所が一定期間閉庁している年末年始における対応として、区民を主体としたフードパントリーなどの生活支援事業を行う必要があると考える。	年末年始期間は、東京都と特別区等が連携し、相談窓口の臨時開所や自立を支援する施設の特別対応など、生活困窮に関する相談等の支援を実施していく。
221	生活保護者には、働いて収入を得られるよう支援することが必要だと考える。	生活保護被保護世帯の自立に向けて、引き続き、求職活動や困窮状態を長期化させないための就労支援を充実・強化に取り組んでいく。
政策14 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する		
222	知的障害以外の障害がある方でも収入を得られるよう支援を強化してほしい。	障害者が各々の希望に応じた働き方を選択でき、安心して働き続けられるよう、関係機関と連携を図り支援していく。さらに、障害者の工賃向上に向け、事業者からの受注の確保に取り組むとともに、自主生産品の販売機会の確保や後方支援を進めていく。
223	障害者向けの作業所を増やしてほしい。なお、食に関して我慢できない方もいるため、食品製造ではない作業所を検討してほしい。	特別支援学校在籍児の状況把握と区内事業所の定員に対する利用者の充足率を踏まえ、かつ調査やヒアリング等を行い、他サービスとの調整を図りながら施設整備及び誘致の検討をしていく。
224	障害者が身近におらず実情がわからない人も、障害に対する関心を持ち、理解することができる機会を充実してほしい。	障害のある人とない人との交流の場を設けるなど、障害に対する理解促進のための啓発事業に取り組んでおり、今後も充実を図っていく。
225	中野区主催の障害福祉に関連するイベントの開催時間が14時～16時となり、生活介護を利用している子の親は参加しにくい時間帯である。オンライン開催や、アーカイブ配信などの併用を検討してほしい。	区民向けの障害福祉に関する研修等のイベントについて、オンライン開催やアーカイブ配信を一部で導入しており、今後も参加しやすい環境の整備に向けて工夫していく。
226	重度の障害者であっても、ロボットなどの遠隔操作技術を活用し、配膳などの業務を担うことができるカフェを運営してほしい。	ICTの進展も踏まえ、障害者が各々の希望に応じた働き方を選択でき、安心して働き続けられるよう、関係機関と連携を図り支援していく。
227	施策32主な取組④「障害に対する理解促進と社会参画支援の充実」における啓発事業について、中野区内の中小企業向けに障害のある方と一緒に働くことをテーマとするような勉強会等を開催し、少しでも障害者雇用が進むようにしてほしい。	障害に対する理解促進のための啓発事業に取り組んでいるところであるが、今後も充実を図っていく。また、就労支援センターが中心となり、ハローワークなどと連携して、区内企業も含め相談会を開催しており、今後も継続して実施していく。
228	認知症の方に対して、週1回の訪問を実施してほしい。	認知症の方への訪問については、個別支援の中で関係機関と連携しながら必要な頻度で行っている。また、訪問以外にも居場所への参加、介護保険等サービスの利用等、個々の状況に応じて支援を行っており、今後も継続していく。

項番	主な意見	区の考え方
229	認知症の人が働くことができる場として、注文を間違えても受け入れられる仕組みを備えた「注文を間違えるかもしれないカフェ」を開催してほしい。	認知症になっても生きがいや希望を持ち、社会参加を続けることが必要である。そのような場や機会の充実について、認知症のある人、その家族等の意見を聞きながら、民間事業者や地域団体との連携を進めていく。
政策15 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる		
230	区民の誰もが参加できる大会や、大学生とアマチュアスポーツ選手の交流が生まれる機会の創出、また、定期的に開催されるスポーツフェアなど、スポーツイベントを充実してほしい。	体育協会主催の中野区民スポーツフェスティバルや体育協会加盟団体に加入する各競技団体主催の大会、スポーツ推進委員主催のなかのポッチャフェスタなどが毎年実施されている。このような取組を大学生と繋げられるよう、情報発信の方法を工夫していく。
231	障害の重さや障害の有無に関係なくインクルーシブに楽しめるスポーツ教室を行ってほしい。	障害の有無や程度に関わらず、誰もが楽しめるようプログラムを改善し、共生社会の実現に取り組んでいく。
232	平和の森公園の野球場、人工芝グラウンドは素晴らしいが、一般利用日や時間帯を拡充してほしい。	令和7年度に平和の森公園の多目的運動広場において、暑熱対策として実験的に朝の利用時間拡大を実施した。今後、利用時間の拡大を検討していく。
233	体育館を使いやすくしてほしい。バレーやサッカーのようなスポーツだけでなく、子どもがただ走り回ったりできるような使い方も考えてほしい。また、個人利用の需要が増加しているため、団体利用のみではなく、個人利用できる部屋や時間帯を設けて欲しい。	総合体育館では、曜日ごとに各種スポーツの個人開放枠を設けており、種目や回数は、スポーツ団体の利用や教室事業とのバランスや安全管理等も考慮して設定している。今後も運営の改善に努めていく。
234	障害者がスポーツを行える環境の整備を進めてほしい。おむつを着用したままプールに入ることができる機会をつくることや、ポッチャだけでなくハンドサッカーなどインクルーシブスポーツの推進を積極的に行ってほしい。	障害者がその特性に応じて運動できる環境づくりのため、障害者の特性に応じた事業の拡充等に取り組むことが重要と考える。この点について、障害者スポーツ事業に係る事業の展開として、計画に反映する。
235	現在のマラソン大会や中野ランニングフェスタは同じ場所を何度も周回するコースが多く、単調でつまらない。中野の名所を巡るようなコースがあると楽しく走れるのではないかと。	中野ランニングフェスタは、区は協賛という立場で支援をしている。意見については、主催する中野ランニングフェスタ実行委員会に伝えていく。
236	部活動の地域連携、地域展開について、教員の働き方改革や少子化を背景に始まった事業であるが、方針・方向性の検討に当たっては、まずは、教育委員会と区長部局が連携を密にし、区の方針及び工程表を作成すべきと考える。その後の具体的展開の検討の際には、スポーツ・文化活動の専門家や体協など地域に精通した団体を入れた協議会を設置してはどうか。特に後期の展開が描けていないように感じる。	部活動の地域連携・地域展開については、教育委員会と区長部局で連携するとともに、地域の団体とも協議の場を設け検討を進めており、こうした体制により、引き続き検討を進めていく。検討の中では、教育的意義を継承しつつ、質の高い指導や幅広い世代との交流を実現できるよう進めていくことを方向性として、地域スポーツクラブの事業として部活動の地域連携・地域展開に資する事業を拡大するとともに、地域展開を行う部活動を段階的に広げていきたいと考えている。
237	地域スポーツクラブ事業について、現在、スポーツ・コミュニティプラザの指定管理者がクラブを運営している形となっている。しかし本来の趣旨からすると、より地域の住民や団体が主体的に運営するクラブにすべきと考える。	区は、今年度、地域スポーツクラブ事業の見直し、展開の考え方を取りまとめ、これを反映した形で次期指定管理者の公募、選定を行った。区としては、今後5年間を地域スポーツクラブ事業のあり方を見直し、総合型地域スポーツクラブに移行していく期間と考えており、計画の施策34に記載し、運営や事業の推進・改善に取り組んでいく。

項番	主な意見	区の考え方
238	スポーツ施設運営の上高田運動施設庭球場の改修について、改修計画策定にあたっては、利用者団体の意見を反映した改修となるよう要望する。また、哲学堂管理棟の改修について、現在の哲学堂公園再整備計画では、管理棟改修は2029年度となっているが、老朽化が激しいので、前倒しを要望する。	施設の改修は、施設の状況や財産処分年限などを踏まえつつ、利用者の声を丁寧に聞きながら、設備更新の方向性について検討を進めていく。上高田運動施設の庭球場の改修については、施策34の事業の展開において、前期に記載している。 哲学堂公園については、哲学堂公園再整備計画に記載のとおり、仮設管理棟の設置、試掘調査、設計作業が必要なため2029年度の管理棟改修工事着手を予定している。
239	高齢者が身近な場所で体を動かす機会となるような地域の活動への支援を充実できるとよい。	既存の地域団体の活動の支援を行うとともに、地域住民の主体的な活動の立ち上げ支援についても引き続き取り組んでいく。
240	50歳以降の特に女性を対象とした健康づくりを促進する取組があるとよい。	健康的な生活習慣が定着するよう、50歳以降の女性を含め、ライフステージに応じた健康づくりの促進に取り組んでいく。
241	自身の住む地域の人々の健康状況の情報共有ができると良い。	地域の健康状況に関する情報共有については、個人情報保護に十分配慮しながら、統計的なデータや健康づくりに役立つ情報をイベントやホームページ等で発信し、地域の状況を把握できるよう検討していく。
242	医療機関と連動した体力づくりのできる施設がほしい。	現在、医療機関により認定された方を対象としたスポーツジムでの運動メニューの体験機会の提供等を行っているところである。 高齢者の体力づくりは、高齢者会館（健幸プラザ）で実施している介護予防事業等について医療職、リハビリテーション職との連携をさらに進めていく。
243	認知症リスクを高める食べ物を過剰摂取しないように食育を推進してほしい。	認知症を含め、早期からの食習慣改善が健康寿命を延伸していくうえで重要であるため、今後も区民の健康が維持・増進されるよう食育を推進していく。
244	スマートフォンは脳を壊すという研究結果からも、海外では使用を制限している事例もある。スマホの使用制限条例を設けることを検討してほしい。	スマートフォンが健康に与えるリスクを踏まえた対応については、海外や国内でも事例があることは承知している。使用制限については、様々な意見があるものと認識しており、健康上のリスクのほか、スマートフォンの生活上の必要性など、多角的な視点から検証し、判断していく必要があると考えている。
245	路上喫煙や歩行喫煙を多く見かける。区全域での路上喫煙を禁止する等、路上喫煙のルールを徹底し、公共の喫煙所は密閉型にするべきである。	区は、区全域において歩行喫煙を禁止している。また、喫煙所は受動喫煙防止の効果が高い閉鎖型が望ましいと考えており、現在、受動喫煙防止に向けた取組の充実を検討している。
246	障害や重い病気のある人が受診可能な病院を誘致していただきたい。小児科から移行する際、区内の病院に通えるようになると良い。	中野区が属する二次医療圏の区西部は、病院の病床数が過剰であり、新たな病院の誘致等は難しいと考えている。
247	若い世代と同居していない高齢者が増えている。かかりつけ医との結びつきができるシステムなどがあると良い。	区民が安心して受診することができるかかりつけ医等を持てるよう、健（検）診等を通じて普及・啓発を推進していく。

項番	主な意見	区の考え方
248	施策36主な取組①「地域での医療提供の充実」とは、具体的にはどのような取り組みを考えているのか。	区では、区民が安心して生活できるよう医療環境を整備するとともに、感染症など健康危機に対応するため、医師会等関係機関と協働し地域医療機関等の連携強化に向けた取組を行っており、引き続き推進していく。
249	施策36の現状と課題2つ目に、新興・再興感染症の発症という話が出てくるが、そこに「正しい知識の指導」といったことを盛り込んでほしい。	新興・再興感染症の発生・拡大リスクへの備えは重要な課題と認識している。また、平常時から、区民等に対して感染症に対する正しい知識の普及啓発を強化している。
250	図書館が統合された中で、どのように利便性をよくするかを考えて欲しい。蔵書や設備等の充実のほか、近隣区の図書館との連携についても考えて欲しい。 また、中央図書館についても、中野東図書館のように子連れで利用しやすい空間としてもらえるとうい。	図書館については、本を閲覧するというだけでなく、居場所としてのニーズがあるということは認識している。こうしたニーズに応えられるよう今後の図書館の整備等の取組を進めていく。
251	区立図書館は指定管理による運営がなされているが、区民の声が図書館の施策に反映されづらいのではないかと感じている。図書館職員の処遇が低いことも影響しているのではないかと。図書館運営は直営とし、処遇も確保された職員が、区民の声を施策に反映できる体制で運営してほしい。	指定管理による運営で、開館日や開館時間の拡大、専門性の高い職員配置及び充実した事業企画等が行えており、利用者の声も反映する仕組みもある。公契約条例を適用し図書館職員の処遇についても考慮しており、直営での運営に戻すことは考えていない。
252	子どもだけでなく、大人の学びの場として、スキルアップができるような学びの場などをつくってほしい。	関係部署と連携しながら学びの機会の把握に努め、なかのZEROでの事業や区内大学の公開講座など、大人を含めた学びの機会の情報発信に努めていく。
253	受験生や資格試験の勉強をしている人のために、年末年始も図書館や区民活動センターを開館してほしい。	区民活動センター及び区立図書館については、年末年始の開館は難しい。
254	小さい声であればおしゃべりができたり、寝転んで本を読むことができる図書館があるとよい。	利用者の利便性向上や誰もが使いやすい図書館を目指して、図書館整備の検討を行っていく。
255	中野区にはなかのZEROという生涯学習の拠点となる施設があるので、貸館業務だけでなく多様な年代に対して、行政が目指す様々な分野の理解啓発の講座等、働きかけを考えてはいかか。区民・行政・指定管理者との協同は可能だと思う。	なかのZEROにおいて、区で活動する団体や個人との協働や連携を視野に入れた、区民の主体的な学びの機会の提供等が展開されているが、引き続き、多様な学びの機会が提供されるよう、指定管理者と連携しながら展開していく。さらに、学びという観点では、なかのZEROに限らず、他の区有施設においても、行政が目指す多様な分野に関する理解や啓発を促す講座・事業の実施に努めていく。
256	施策37については、全般に学習に特化している印象である。文化的な学習機会に留まらず、より多様な学びの機会の意図が通じるようにした方が、政策15の真意に繋がるため、施策の方向性の1点目に「生涯を通じて楽しく主体的に」といった文言を追加してはどうか。	施策37の「主な取組」において、「多様な学習機会を提供する」としているが、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味などを通じ、楽しく学ぶことを包含する内容として記載している。

項番	主な意見	区の考え方
基本目標4 安全・安心で住み続けたい持続可能なまち		
政策16 災害に強く回復力のあるまちづくりを進める		
257	<p>施策38の成果指標「不燃領域率」と「住宅の耐震化率」は重要である。 不燃領域率について、消失率がゼロに近いと言われている60%を達成している防災まちづくり事業対象地区に限定し、そこをさらに高めるといふ指標は適さないと考える。不燃領域率60%以下の35町丁目をゼロにするという目標にするべき。</p>	<p>東京都防災都市づくり推進計画においても成果指標として不燃領域率を設定し、目標値は70%としていることを踏まえ、区としても東京都の目標と同一の内容を設定し、東京都との連携を強化し取り組んでいく。</p>
258	<p>施策38の成果指標について、耐震化率の低い14000戸をゼロにするという目標値を設定したほうが具体的な施策を実施できるのではないか。</p>	<p>成果指標の数値設定については、戸数を単位として0戸と設定することと、割合を単位として100%を設定することは同義であり、区内住宅の耐震化の状況については、これまでも割合で計ってきた経過を踏まえ、100%を目標として設定する。 また、当該施策では、耐震性の低い住宅に対する除却・建替え等を啓発・誘導していくため、その具体策となる主な事業を位置付けており、これらの事業を着実に実施することで震災時の被害軽減につなげていく。</p>
259	<p>防災を考える上で大事な在宅避難を実現するためには、倒壊や火災焼失から自宅を守ることが重要であり、このための取組を進めてほしい。</p>	<p>防災まちづくりを進めるにあたっては、東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制の適用をはじめ、各防災まちづくり事業により建物の不燃化や耐震化の建替え誘導を行っているところであり、こうした取組を推進することで、住宅の倒壊や火災消失を防ぐ地域づくりを進めていく。</p>
260	<p>若宮地区は地震に関する地域危険度が高い地域であり、旧洗心寮跡地の活用にあたっては、防災機能を備えた施設にしてほしい。</p>	<p>旧洗心寮については、防災機能（防災資機材倉庫や防火水槽等）を備えた公園・広場の確保等も含めて、跡地の活用に向けた検討を進めている。 引き続き地域の意見を聞きながら、跡地活用に向けた検討を行っていく。</p>
261	<p>道路や橋の幅員を拡げたり、隅切りを設けるなど、救急車の通行が可能な道路整備を進めてほしい。また、空地を買取り道路を増やすこともしてほしい。</p>	<p>東京都の防災都市づくり推進計画における整備地域や、地震に関する地域危険度測定調査において危険度が高い地域については、延焼遮断帯の形成や避難道路の整備を推進していく。併せて、沿道建物の不燃化・耐震化を進め、災害時の建物倒壊等による道路閉塞の防止を図っていく。</p>
262	<p>道路を広げても防災対策にはならず、むしろ商店街が消える問題が起きている。今までと違う視点で災害対策を考えてほしい。</p>	<p>都市計画道路等の道路の拡幅整備は、沿道の延焼遮断帯形成や不燃領域率の向上など地域の防災性向上に寄与している。商店街の活性化やにぎわい創出については関係部署が連携を図りながら検討を進めていく。</p>
263	<p>区内の建築物を地震に強い建物にするべきである。また、斜線制限を無くして建物の高さ規制と隣地境界の基準のみ設定すべきである。</p>	<p>区では、耐震化促進事業により、耐震性の低い住宅に対する除却・建替え等の啓発・誘導を行っているところであり、今後も推進していく。また、斜線制限は、建築物の周囲の採光・通風等を確保するため、地域の現状等を鑑みて基準が定められているものである。</p>

項番	主な意見	区の考え方
264	ブロック塀は災害の際に崩壊する危険があるため取り除いてほしい。区民が環境に優しく災害に強い塀に変更することで、区からポイントを付与するような仕組みを設けてはどうか。	ブロック塀は個人等の財産であるため、区は、倒壊の危険性があるブロック塀等の所有者や管理者に対して、除却等に向けた啓発活動及び安全管理指導を行っている。 また、現在、区では、道路等に面するブロック塀等の撤去工事費等の助成を行っている。ポイントの付与ではなく助成制度の案内などにより、引き続き所有者・管理者への啓発・改善指導を行っていきたい。
265	施策38の現状と課題に「区内における旧耐震基準の木造住宅等で耐震性の低い建物は、約1万4千戸存在しています。」とあるが、施策の方向性では、「耐震性が不十分な建築物に対して耐震性の確保を図ります。」と記載していることから、棟数ベースで内容を統一した方が分かりやすいと思う。あわせて、成果指標の住宅の耐震化率についても、戸数ベースであれば棟数ベースにするべきだと思う。	旧耐震基準の木造住宅等を示す数値については、倒壊した際の被害状況を把握する場合も想定し、国の基準により戸数密度を重要視することも要素となっている。その基準の推移から戸数ベースで目標値を設定しており、適切なものと考えている。
266	災害時において、障害のある方の避難行動への支援や避難所でのスペース確保などの避難所環境の整備をするとともに、必要な方に必要な情報が届くよう情報発信をしてほしい。	障害のある方など要配慮者を対象とした「災害時避難行動要支援者名簿」を活用し、避難支援を行っていく。また、各避難所では、要配慮者に対して一般の避難者とは別の居住空間を設けており、引き続き区ホームページ等を通じて発信していく。
267	備蓄の成果指標は飲料水と食料となっているが、初期消火のための家庭用消火器についても現状と課題や成果指標でとりあげてもらいたい。	当該施策では災害発生時における自助・共助の活性化を図る観点から、地域防災力の向上を図っていくこととしており、火災発生時の初期消火体制等の充実についても、この中で取り組んでいく考えである。
268	東京都で防災危険度第一位の若宮地域だが、町会全員が防災会の会員であるということを認識できていないため、入居の手続の時に告知してほしい。	転入手続の際に配布している「なかの生活ガイド」において、防災情報について周知を図っている。災害時には全員が防災会員であるということを引き続き区ホームページや避難所運営会議、防災訓練等で周知していく。
269	感震ブレイカーの無料配布対象地区に家庭用消火器を無料配布してはどうか。	消火器について、区内に約5,000本の街頭消火器を設置している。また、家庭向けには消火器あっせん事業を行っており、こうした取組について周知を進めていく。 併せて、有効な初期消火のため、防災訓練等に参加し適切な使用方法を習得頂くように普及啓発していく。
270	在宅避難者への支援を進めるにあたっては、障害者、単身高齢者の状況を把握し、対応マニュアルを作成してほしい。	在宅避難者の安否確認や避難支援に関しては「災害時避難行動要支援者名簿」を活用し、区と地域防災会が連携して行うこととしている。その対応については「中野区避難所運営マニュアル」に若干の記載があるが、より実践的な在宅避難者に係る対応マニュアルの作成について今後検討してまいりたい。
271	防災避難施設について、小・中学校の統合により、各地域の避難施設と防災倉庫のある場所の確認ができておらず、地元町会が困惑しているため、周知を徹底してほしい。	学校再編に伴う避難所変更については、対象地域に案内を全戸配布するなど周知を図っているところであり、変更後の防災倉庫の確認については、避難所運営会議等で周知を図っていく。

項番	主な意見	区の考え方
272	<p>発災時の病院等に対する給電や給水に係る対応を区として手配できるようにしてほしい。また、電柱等に二次元コードを貼付するなど、緊急時でも身近な場所で必要な情報を得ることができる環境をつくってほしい。</p>	<p>発災直後の災害医療を担う病院では、停電時においても医療機能を維持できるよう、自家発電機による電力供給及び貯水槽等を活用した給水に必要な燃料・資機材等を備蓄している。区は、東京電力及び東京都の関係機関と連携し、必要な調整・支援を行う。</p> <p>また、発災時に必要となる情報を身近で取得できるよう、発信方法等について検討していく。</p>
273	<p>災害地へ出向した区職員のレポートを区民にも公開して欲しい。災害現場を体験した区職員の経験を活かして、区が出来ることを見えるようにしてほしい。</p>	<p>被災地支援で得た経験を、災害への備えが充実する機会となるよう、職員の現場体験の公開について検討する。</p>
274	<p>避難所について、トイレや空調などの環境を充実するとともに、その情報について周知してほしい。また、在宅避難を余儀なくされた際、区がトイレを提供するなど支援を充実してほしい。</p>	<p>避難所におけるトイレは仮設トイレや簡易トイレなど必要な基数を配備し、在宅避難者には配布用の便袋を備蓄している。また、トイレの提供に関する周知を進めていく。</p> <p>停電や空調設備の被災により避難所の空調が使用できなくなった場合に備えて、冬季については石油ストーブを配備しているほか、夏季の酷暑時の対応のため、施設内の一部個室を冷却できるよう、ポータブル型の冷房機器（スポットクーラー等）を災害対策用備蓄物資として拡充していく。</p>
275	<p>区内は住宅密集地が多く、救急車や消防車が入れない路地が多い。最終的には道路整備を行う必要があるが、まず小型の緊急車両の導入をしてほしい。</p>	<p>区では、救急車等の緊急車両は保有していないが、災害時には、区が保有する軽自動車や複数の団体から提供される軽自動車を含む車両を、避難支援や資機材の搬送等の災害活動に活用していく。</p>
276	<p>広域避難所の数が不足している現状を踏まえ、災害時の安全確保のために、一部の小規模な公園を一時避難所として活用してほしい。そのために、公園内のフェンスや遊具の撤去など、避難所としての機能を果たせる環境整備が必要である。</p>	<p>広域避難場所は、大地震の発災時に発生する延焼火災等から避難者の生命を守るため、必要な面積を有する大規模公園等を東京都が指定している。延焼火災から安全を確保するには、迅速に広域避難場所へ避難することが重要である。そのため、小規模な公園を一時避難場所として指定することは、危険回避の観点から望ましくないと考える。なお、区では、地域の公園・広場等を地域防災会の災害時の防災活動拠点としており、必要な資機材等の配備を行い、地域防災会の防災行動力の向上を図っている。</p>
277	<p>防災マップに火災や水害のシミュレーションを盛り込んで内容を充実させることや、避難場所、避難経路を地域住民が実際に見学するなどして啓発するなど、防災情報をわかりやすく区民に届けてほしい。</p>	<p>防災マップについて、災害総合危険度や火災危険度を示した「中野区防災地図」、浸水予想区域を示した「中野区ハザードマップ」を作成しており、それぞれに避難所等も掲載している。</p> <p>避難所等について、地域の防災訓練で実際に住民に見学して頂いている。引き続き防災情報の発信および普及啓発に努めていく。</p>
278	<p>近所とのコミュニケーションが減ってきているため、町会で防災訓練を実施していくべきである。</p>	<p>町会（防災会）にて、自主的に防災訓練を実施しており、区は訓練支援や防災普及啓発活動を行っている。</p> <p>災害時、自助共助の中心となる町会（防災会）の防災訓練支援および防災普及啓発に引き続き努めていく。</p>

項番	主な意見	区の考え方
279	街頭消火器については、設置数が基準に対して大幅に乖離しているため、危険地域に重点配備するなどの検討を行ってほしい。そして、大型消火器を縮減し、スタンドパイプを推進する方向性のようなが、スタンドパイプ設置の予算がないと聞いた。防災訓練を実施しても身近に消火器がなければ意味がないため、対策を行ってほしい。	街頭消火器設置数の基準については、検討の上、見直しを図る。 なお、家庭向けには消火器あっせん事業を行っており、こうした取組について周知を進めていく。 併せて、有効な初期消火のため、防災訓練等に参加し適切な使用方法を習得頂くように普及啓発していく。
280	防災リーダーについて、若い人材を掘り起こすためにも養成講座を再開してほしい。また、地域防災会との連携を強化するための仕組みづくりに取り組んでほしい。	防災リーダーについて、現在は青年防災リーダー（中学生）と外国人防災リーダーの養成を行っており、既存の防災リーダーに対してはフォローアップ講座を実施している。既存防災リーダーの体制については、防災リーダーの意見を踏まえ、更なる充実を図っていく。 また、地域連携として、防災リーダー事務局を中心に防災リーダーと地域防災会との連携を行っている。地域防災会の要望に応じて、引き続き連携強化支援に努めていく。
281	防災備品は避難所だけでなく保管倉庫にも保管されているが、交通の混乱が懸念されるため、避難所に備蓄品をおくべきだと考える。	避難所で使用する備蓄品については、基本的には避難所拠点に保管しているが、施設の事情によっては拠点外の倉庫に一部の物資を保管している。災害の初動期に必要な物資を拠点倉庫に保管できるよう、物資配備の最適化を図っていく。
政策17 時代の変化に対応したまちづくりを進める		
282	西武新宿線連続立体交差事業における鉄道上部空間については、町会による利用や散歩コース、公的な施設の設置、他地域の事例などを踏まえたまちの活性化など、有効に活用する方法に関して区民の意見を聞いて検討をしてほしい。	行政が公共利用可能な鉄道上部空間は全体面積の約15%が基本であり、現在、鉄道上部空間活用についての基本方針を検討している。今年度も、シンポジウムも開催しているところであり、どのようなことを実現していけるかということについて、地域と早い段階から検討を進めたいと考えている。
283	85%西武鉄道所有地について、中野区が取得することが可能なのか。	行政が公共利用可能な鉄道上部空間は全体面積の約15%であり、鉄道事業用地であることから鉄道事業者の業務に支障のない範囲に限られる。 残りの85%の土地については、中野区が所有権を取得することは出来ないが、土地の活用方法について東京都及び西武鉄道と協議していく。
284	区画街路第4号線拡幅における延焼防止帯工事が遅れている。令和7年度完成だったものが、いつまで延長されたのか。	区画街路第4号線については、用地取得の状況や交差する西武新宿線の連続立体交差事業の進捗を踏まえ、令和18年度末までの事業期間として変更の手続を進めているところである。
285	洗心寮跡地を防災モデル公園として、若宮、大和町、鷺宮地域で使用できるようにしてほしい。	旧洗心寮については、防災機能（防災資機材倉庫や防火水槽等）を備えた公園・広場の確保等も含めて、跡地の活用に向けた検討を進めている。 引き続き地域の意見を聞きながら、跡地活用に向けた検討を行っていく。

項番	主な意見	区の考え方
286	鷺ノ宮駅や都立家政駅周辺などの地域では、マンションなど住居が増えているため、子どもや高齢の方、障害のある方にも安全・安心さらに楽しめるまちづくりをしてほしい。また、買い物や楽しみを呼び込む必要があり、時代に対応できるまちづくりをしてほしい。単なるショッピングセンターや駅ビルがあるのではなく、中野区から発信する交流が生まれるようにしてほしい。ハードの整備だけではなく、ソフトで対応することで、多世代で交流することができるようにしてほしい。	鷺ノ宮駅周辺及び都立家政駅周辺のまちづくりについては、今年度改定したまちづくり整備方針に基づいて、今後も引き続き地域の意見を聞きながら検討していく。
287	西武線連続立体交差事業について、野方・都立家政・鷺ノ宮駅における上部空間3か所をつなげる必要はない。住民の声を聞いて何が必要なのかを聞くことから始めてほしい。野方商店街や都立家政の住民が不安になっている。説明会を開催してほしい。	野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅を結ぶエリアについては、まちづくり検討会やオープンハウス等でいただいた意見等を基に、まちづくり整備方針へ記載している。 野方以西の3駅周辺のまちづくりについては、今年度改定したまちづくり整備方針に基づいて、今後も引き続き地域の意見を聞きながら検討していく。
288	西武新宿線の駅前に駐輪場が少ないため放置自転車が減らない。西武鉄道と連携して駅前に駐輪場を設置してほしい。	現在、中野区内の西武新宿線沿線の駅周辺には、14か所の区営自転車駐車を整備しており、西武鉄道が運営するものも含めた民営の自転車駐車場もあるため、駐輪需要は概ね満たしているところであるが、西武新宿線連続立体交差事業（中井駅～野方駅間）を契機に進められる再開発等のまちづくりに際し、各事業者に対して付置義務に準じた自転車駐車場の設置を要請していく。 また、鷺ノ宮駅、都立家政駅、野方駅各駅周辺地区のまちづくり整備方針において、利用者のニーズ等に合わせた荷捌き車両等の駐車スペースや駐輪スペースの充実を図り、道路・交通機能の向上を目指す考えである。
289	西武新宿線の地下化は度々延期されており、中野通りや中杉通りをはじめ、開かずの踏切は生活上の困りごとになっているため、早急に隣接区と連携して解決してほしい。また、列車のダイヤの見直しや駅構内を自転車で行き通すに整備するなど対応してほしい。	中井駅～野方駅間の連続立体交差事業については、事業の延伸が見込まれているが、今後の工事の進捗状況について、引き続き、東京都及び西武鉄道と連携し、区民が分かりやすい表現、伝達方法を検討し情報提供を図っていく。 また、中杉通りを含む西武新宿線の野方駅～井荻駅間については、踏切の除却に向けて鉄道の連続立体交差化計画について検討を進めている。 今後も引き続き、区民、区議会、区が一体となった西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟と連携し、開かずの踏切の解消に向けて、一日も早い連続立体交差化の実現に取り組んでいく。
290	沼袋のまちづくりが中野駅周辺のまちづくりに埋もれてしまわないように、他自治体や商店街とのコラボレーションなど地域以外の力を活用するなどにより、にぎわいをつくってほしい。	区画街路第4号線では、沼袋駅前バス通り商店街を考える会による沼袋駅前バス通りにぎわい創出プランが策定され、あわせて商店街の活性化をめざすリノベーションまちづくり事業による新たな担い手となる人材の発掘や事業化支援を行っているところであり、こうした取組を推進していくことにより、道路拡幅の事業期間中や完成後の商店街のにぎわい創出を図っていく。

項番	主な意見	区の考え方
291	西武新宿線の野方以西を地下化してほしい。その際は、小田急線の下北沢を参考にしてほしいが、地価の上昇により老舗の店舗が閉店してしまっているので、そういったことにも考慮してほしい。	西武新宿線野方以西の鉄道の立体交差化計画の構造形式については、区としては高架構造が優位と考えているが、現時点において構造形式は決まっていない。今後も引き続き、構造形式にとらわれず、連続立体交差化計画の早期具体化に向けて取り組んでいく。 野方以西の3駅周辺のまちづくりについては、今年度改定したまちづくり整備方針に基づいて、今後も引き続き地域の意見を聞きながら検討していく。
292	新井薬師前・沼袋駅周辺のまちづくりは具体的にいつ頃までに完成するのか。	区画街路第3号線、第4号線及び補助第220号線Ⅰ期区間の整備スケジュールは、連続立体交差事業の延伸に伴い必要な期間を延伸する見込みである。このうち沼袋駅の区画街路第4号線については、令和18年度末までの事業期間として変更の手続きを進めているところである。なお、区画街路第3号線及び補助第220号線Ⅰ期区間の事業期間については、検討を行い、東京都との協議を踏まえ速やかに公表する。また、新井薬師前駅地区再開発事業については、連続立体交差事業の事業期間延伸を踏まえた事業スケジュールの構築に向け、再開発協議会と連携しながら進めていきたいと考えている。
293	西武線地下化工事の期間延長に伴い、工事費の増加が18%の費用負担で294億円となるが、このことについて中野区は承認したのか。	東京都における連続立体交差事業の負担額については、地方財政法に基づき、当該建設事業に要する経費の一部を負担している。
294	西武新宿線の野方駅・井荻駅間の地下化を複線シールド工法としてほしい。土地買収が少なく、早期に実現可能で、住環境においても地下の方が良くなる。また野方駅も移設せずに済む。	西武新宿線野方以西の鉄道の立体交差化計画の構造形式については、区としては高架構造が優位と考えているが、現時点において構造形式は決まっていない。今後も引き続き、構造形式にとらわれず、連続立体交差化計画の早期具体化に向けて取り組んでいく。
295	河川沿い地域では地盤沈下していると聞いており、西武線の地下化工事は安全を確保して進めてほしい。	事業主体の東京都によると、予め地盤変位のリスクや計測管理方法等の必要な技術的検討を行い、必要に応じて地盤改良の実施や施工時におけるモニタリング調査を行うことで、安全を確保するよう努めていると聞いている。
296	野方駅・都立家政駅・鷲宮駅の駅前広場については、商店や住宅を撤去してまで、駅前に整備する必要はなく、駅から離れた場所での整備を検討してほしい。	野方以西の3駅周辺の駅前広場を含むまちづくりについては、今年度改定したまちづくり整備方針に基づいて、今後も引き続き地域の意見を聞きながら検討していく。
297	駅周辺などの地域以外でも地域の活性化に向けて、住民がまちづくりに参加できる機会があると良い。	中野区地区まちづくり条例に基づき、区、区民等及び事業者の協働によるまちづくりを推進していく。
298	東中野駅のエレベーターは既に設置していることから、もう一つ設置するのは不公平だと感じる。他の駅で設置するべきである。	東中野駅東口のバリアフリー化は、東中野駅東口周辺まちづくり基本方針に基づき、まちの課題解決を図るために、進めていく。 他の駅のバリアフリー化については、各駅のまちづくりの取組の中で検討していく。
299	東中野駅東口の南北にエレベーター等を設置してバリアフリー化を進めてほしい。	東中野駅の東口におけるエレベーターの整備については、必須のものであると認識している。様々調査を行った結果、設置にあたっての課題もあることから、現在、どのような設計とするか鉄道事業者と検討を行っている。早期の実現に向け、引き続き取り組んでいく。

項番	主な意見	区の考え方
300	東中野駅東口周辺まちづくりについて、駅前を高度利用する計画は時代遅れである。英国で採用されているリファービッシュ計画（建物の長寿命化を図り、既存の街並みを維持・再生する）に替えてほしい。	東中野駅東口周辺まちづくり基本方針では、土地の高度利用化を図り、民間の都市開発等の誘導によりオープンスペースやゆとりある歩道など居心地の良い都市空間の創出を検討することとしている。まちの課題の解消・改善と、魅力あるまちへの更新に向けて、地域住民や事業者等の意見等を踏まえながら、検討していく。
301	東中野のムーンロードは小さい劇場をつくるなどして、文化芸術の発信地として残してほしい。	当該地区は、民間事業者による開発が検討されていると聞いている。区としては、東中野駅東口周辺まちづくり基本方針の検討内容を踏まえ、まちの課題の解消・改善と、魅力あるまちへの更新に向けて、民間事業者等と協議・検討を進めていく。
政策18 快適で魅力ある住環境をつくる		
302	空家や敷地内の樹木については、安全・衛生・防犯の観点から適切な対応が必要である。子育て世帯や高齢者の住環境を向上させるような空家の活用を含めて対策を進めてほしい。	令和7年度に中野区特定空家等及び管理不全空家等認定基準を策定したところであり、建築的に危険又は衛生的に有害な空き家については、管理不全空家等への認定を行うなど、空き家適正管理の一層の周知・指導を行っていく。加えて、空き家活用の重要性を踏まえ、民間団体等と連携した空き家の利活用の検討等を行っていくことについて、計画に反映する。
303	高齢者が安心して住宅を確保できるように、保証人がいなくても賃貸住宅を借りやすくするなどの入居支援や継続的な居住を支援する取組を進めてほしい。	区では、連帯保証人を立てられない方が保証会社を利用する際の費用の一部の助成を行っているところである。また、中野区居住支援協議会において高齢者をはじめ住宅確保要配慮者が民間住宅へ円滑に入居できるよう支援しており、引き続き関係団体と連携しながら取り組んでいく。
304	区営住宅を増やすことが必要である。1家族が何十年も住み続けられるのは不公平であり、都営住宅では10・20年毎に若い家族が入れ替わっていることから、中野区も流動性のある入居になるようにしてほしい。	区営住宅の戸数については、住宅セーフティネット法でのセーフティネット住宅による区営住宅の代替活用、財政負担を考慮したコストの最適化、区内の住宅需要に応じた戸数の適正化を総合的に勘案していく必要があると考えている。東京都や他区においても、若年ファミリー世帯に対して定期使用を実施していることは認識しており、他自治体の先進事例等も参考に中野区の住宅事情に即した実現可能な対応について、検討していきたい。
305	居住しない人が不動産を購入しても人のつながりは生まれなため、転売目的の不動産購入を規制してほしい。	転売目的でのマンション取引について注視していく必要があり、今後、他区を取組を見定めて、必要に応じて対策を検討していきたい。
306	維持管理ができていないアパートの指導を強化してほしい。	維持管理が出来ていない民間のアパートについては、今後管理不全な空家としないための予防策など活用しながら空家に関する支援を行っていく。
307	福祉住宅について、障害のある方がいる施設における適切な管理を行うため、区が直接管理し、福祉資格を持つ方を常駐させてほしい。	中野区福祉住宅生活援助員等設置要綱により、原則、福祉住宅に生活援助員を置くものとするとしており、区は介護保険施設又は通所介護等事業者との委託契約により、その委託を受けた事業者の職員が勤務している。福祉資格の持つ者が勤務することまでを定めているものではないが、地域包括支援センター等に支援をつなぐことや、緊急通報システムを導入して入居者の生活の安全を確保しているところである。

項番	主な意見	区の考え方
308	公園やコミュニティ施設は、車イスで入ることを前提として、誰でも行けるようなスペースにしてほしい。また、高齢者のため、2階以上の建物については、エレベーター又はエスカレーターを設置していく必要がある。	中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインや中野区バリアフリー基本構想に基づき、通路幅の確保や段差の解消、エレベーターやエスカレーターの設定等を含め、全ての人が利用しやすい環境の整備を推進していく。
309	歩きたくなるまちづくりの取組について、散歩の休憩の場としてベンチや公園を整備してほしい。また、街路樹などで木陰を増やしたり、車や自転車の通行と歩行者を分離するなど魅力ある歩行者空間を確保してほしい。	歩きたくなるまちづくりには、休憩できるベンチの設置、暑熱対策としての木陰の確保、歩車分離による歩行者空間の確保が必要であると認識している。民有地へのベンチ設置助成を今年度から開始しており、今後もその普及をしていきたいと考えている。
310	区内のトイレについて、ユニバーサルシートの設置など、障害者に配慮した設備の充実を進めてほしい。また、既存の設備についても、当事者の意見を聞きながら改善に取り組んでほしい。	令和7年3月に策定した中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインにおいて、介助用ベッドの設置を検討項目として明記した。これに基づき、区有施設の整備時に設置を推進していく。また、設置が難しいような場合においては、ソフト面やハート面での工夫を図っていく。
311	歩きたくなるまちづくりの取組の一環として、ウォーキングマップを作成し、中野の名所を巡れるようにしてみると良いと思う。	区では、誰もが外に出て体を動かし、楽しみながら健康づくりができるよう、スポーツ施設や公園、観光スポットなどをめぐるコースを掲載した「中野区ウォーキングマップ」を発行している。今後、歩きたくなるまちづくりの取組について検討を進めるなかで、必要に応じてウォーキングマップの内容についても見直しを検討していく。
312	歩行者天国を開催してほしい。	歩きたくなるまちづくりの取組の一つとして検討してまいりたい。
313	区として景観条例を定めて、白基調の街にしてはどうか。	中野のまちは数多くの個性豊かな街並みにより、にぎわいが創出されていると認識している。こうした中野らしさを活かせるような景観形成を検討していきたい。
314	車いすでの通行時など、道路の段差や傾斜で大変な思い、怖い思いをするため、改善してほしい。	今後、中野区バリアフリー基本構想に基づき、区道のバリアフリー化を進めていく。
315	歩道幅員が狭いため無電柱化を進めて早く広い道路にしてほしい。	中野区無電柱化推進計画に基づき、計画的に無電柱化を進めていく。
316	小さい子どもを抱える親子が安心して歩ける道路の整備を進めてほしい。	歩きたくなるまちづくりを進めていく観点から、引き続き親子を含めた歩行者の安全性を考慮した道路整備を進めていく。
317	中野区役所前の信号をスクランブル交差点化することを検討してほしい。区民の利便性向上につながるかどうか検証していただきたい。	交通規制に関する内容は警視庁の所管であるため、ご意見があったことを警視庁へお伝えする。
318	沼袋の4号線道路を含めて、歩きたくなるまちを進めるため、道路を歩きやすい、雨でも滑りづらい、疲れにくいなどの素材を採用してほしい。	歩きたくなるまちづくりを進めるため、主要な道路の整備をする際は、歩きやすい素材を考えていきたい。
319	前面道路の後退部分を建築禁止にするなどして、狭あい道路を減らしてほしい。	中野区生活道路の拡幅整備に関する条例に基づき、狭あい道路を整備し、安全で快適なまちづくりを進めているところであり、引き続き取り組んでいく。
320	公園にベンチやテーブルを置き、屋外の身近でほっとできる場所として充実してほしい。	休憩施設を設けることで利便性が向上し、高齢者や小さな子ども連れの家族などが利用しやすくなると考えられる。それぞれの公園の環境条件等を踏まえながら、居心地が良く魅力的な憩いの場となる施設の設定について検討していく。

項番	主な意見	区の考え方
321	公園にゴミが散乱している状況があるので、対策して欲しい。	定期的に公園清掃を実施しているところであるが、状況に応じて適宜対応していく。また、公園利用者のマナー啓発にも努めていく。
322	キャッチボールやサッカーを制限している公園が多い。親子などで気軽にサッカーやキャッチボールができるよう、公園の利用制限を緩和してほしい。	公園の利用ルールについては、2022年12月からゴムボール遊びなどを可能にするなどの緩和を実施したところであるが、今後も利用ルールのあり方については検討していく。
323	公園トイレについて、石鹸の設置や洋式化、女性専用のトイレの設置などをして、環境を改善してほしい。	現在、公園のトイレの洋式化や改修工事を順次進めており、これをできる限り早期に改善できるよう取り組んでいく。併せて、利用しやすい設備の設置などについても可能な限り実施していきたい。
324	丸山塚公園の再整備の中でブランコをなくす話が出ている。子どもと話し合うことを重要視し、子どもたちが納得するよう進めてほしい。	令和6年度に実施した基本設計を基に、公園内へのブランコ設置について再検討を行っている。基本設計の成果となるワークショップ案で設置することとした遊具に加え、ブランコを追加で設置することで進めている。
325	公園のベンチはプラスチック素材であると熱くなるため、木材など太陽熱で熱くならない素材を採用してほしい。	公園ベンチの素材については、太陽熱で熱くなりにくい素材について検討していきたい。
326	大和公園にあるような「ボール遊び広場」を小学校区にひとつずつ設けてほしい。朝はラジオ体操や保育園の子どもたちが利用し、放課後は小学生、休日は親子が利用できるような公園にしてほしい。	公園でのボール遊びに係るニーズが多いことは認識しており、再整備を予定している公園については、ワークショップ等で地域の意見を聞きながら整備を進めていきたい。
327	活用できる土地の調査を行い、公園を増やしてほしい。	様々な機会を捉え、新たな公園の確保に努めていく。
328	小さい公園の活用を進めてほしい。活用にあたっては、健康づくりの活動やボール投げ、ドッグラン、スケートボードなど目的を特化して活用してほしい。また、災害用に活用できる設備・遊具を置くことにより、各町会の拠点にもなり、植栽の管理もなくなると思う。	公園においては条例により緑化基準が定められており、植栽管理をなくすことは難しい。なお、公園施設については、地域のニーズを捉えながら検討していきたい。
329	スケボー、テニス、バスケットなど、公園でスポーツしやすいようにしてほしい。	既存の公園において様々なスポーツを行えるようにすることは難しいが、近年の公園へのニーズの変化に対応するため、中野区公園再整備計画に基づき、再整備や施設改修等に取り組んでいるところである。適宜、計画の見直しを図りながら、安全・安心で魅力ある公園づくりを推進していきたい。
330	公園樹木の成長が早く、害虫害獣の発生源となっているため、定期的な剪定をしてほしい。	一般的な高木の剪定の期間としては3年から5年とされている。年間を通じて温暖な期間が長くなれば、樹木の成長に影響があると考えている。今後も継続して気候の変化を注視しながら、樹木の剪定方法についても対応していく。
331	公園でのボール遊びなどに関する利用ルールやマナーについて、ユニバーサルデザインを活用したサインを使い、子どもや外国人を含むすべての人にとってわかりやすく、視認性の高い看板を設置してほしい。	ピクトグラムなどのサインを活用したルール看板の検討を進めている。だれもが理解しやすい看板への更新を検討していく。

項番	主な意見	区の考え方
332	公園リニューアル時には、10～20年先を見据えて、どのように使っていきたいか考えて、その地区のテーマにあった公園づくりをしてほしい。	公園再整備計画に基づき、地域の核となる中規模公園の整備に併せて、地域や公園近接者の理解を得ながら、多様なニーズや将来を見据えて検討を進めていく。
333	公園内でのペットの立ち入りを自由にすることを促進してほしい。	大規模公園を中心に一部公園において舗装された園路に犬を連れて入れるようにしている。また、再整備を契機とした地域への周知が整った公園においては園路に犬を連れて入れるよう、利用ルールの緩和を進めている。今後も地域との調整が整った公園において、犬が入れるように利用ルールの緩和を検討していく。
334	歩道に放置された自転車は通行の妨げとなるため、駐輪できないような工夫や駐輪場の整備を進めるなどしてほしい。	歩道や広場は歩行者が快適に利用できる環境・空間に改善できるよう検討を進める。また、放置状況に応じた駐輪対策を講じるとともに、駅周辺の自転車駐車を計画的に整備していく。
335	自転車駐車場について、ラック式ではなく、平置きにしてほしい。また、地下駐輪場のスロープは、乳幼児連れ親子や高齢者には負担であるため、エレベーターの設置を検討してほしい。	電動自転車・親子自転車・子ども用自転車などの多様な車両に対応するよう、区営自転車駐車場の駐輪設備やスペースの改善を進める。エレベーターについては、スペースの関係から設置は難しいと考えている。
336	区内交通の現状を分析し、高齢者や障害者を含む誰もが移動しやすい環境になるように対応をとってほしい。	区の公共交通網は比較的充実している一方で、鉄道や路線バスのネットワークの構築が難しい地域が一部存在しているものと認識している。誰もが利用しやすい交通環境の実現のため、区民、企業、交通事業者との相互協力により、地域特性に応じた地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境の向上に取り組んでいく。
337	既存のバス路線を維持しつつ、利便性向上のために路線を充実させてほしい。	区内南北移動を担う路線バスにおいては、運転士不足等の影響もあり増便等は難しいと事業者から聞いている。現在の公共交通サービス水準を維持できるよう事業者と連携していく。
338	バスの運転手は、区民の円滑な交通を確保するために重要な職業であるため、バスの運転手に対する家賃補助を検討してほしい。	バス運転士不足の問題は全国的なものと認識している。一部の自治体のみが補助を行うことは、近隣区のみならず他地域へも影響を及ぼすものと考えられるため、一律で行えるよう国や都に働きかけていきたい。
339	自転車専用道を整備してほしい。	自転車ネットワークの形成に向けた自転車通行空間の整備を進めていく。
340	コミュニティ交通の停留所を野方駅・鷺ノ宮駅付近や建替後の鷺宮西住宅などにも設置してほしい。	若宮・大和町地域の地域組織や利用者アンケートの意見、コミュニティ交通の運行実績を分析・検証したうえで、ルートや停留所等の運行計画の改善に努めていく。
341	豊島区にタクシーのサブスクのようなサービスがある。中野区でも導入してほしい。	ご意見にあるサービスについて、他地域での事例や実績等を調査研究していく。

項番	主な意見	区の考え方
342	子連れの移動では、駐車場料金が高かったり、駐車場が不足しており、車で行きたい場所やイベントに行けない。短時間でも気軽に止められるような駐車場の整備や駐車料金を抑える対策、電動自転車購入補助などを通じて子連れの移動を支援してほしい。	駐車場は概ね民間が主体であり料金等については関与できないところではあるが、駐車スペースの確保等については、他自治体の事例等を研究していく。子連れの方のみならず、誰もが移動しやすい交通環境を整備し、持続可能な地域交通環境の向上に努めていく。また、電動自転車・親子自転車・子ども用自転車などの多様な車両に対応するよう、区営自転車駐車場の駐輪設備やスペースの改善を進める。
343	駐輪場のアクセスが悪いので、駐輪場を増やしたり、新宿区のように道に自転車を止められるように整備してほしい。	現在区内5箇所の道路や道路予定地に駐輪スペースを整備している。歩道などの適切な道路幅員を確保する必要もあるため、新たな路上自転車駐車場の整備は難しい状況である。今後も駅周辺の自転車駐輪場を計画的に整備していく。
344	買い物などで利用する際に経済的負担や放置自転車対策のため、中野駅周辺を中心として、2時間無料の駐輪場を増やしてほしい。	来年度より区内駐輪場の一部に指定管理を導入する予定であり、これに合わせ利用料金が一定時間無料の駐輪場を導入する予定である。
345	(子どもの意見) 安い駐輪場がほしい。	来年度より区内駐輪場の一部に指定管理を導入する予定であり、これに合わせ利用料金が一定時間無料の駐輪場を導入する予定である。
政策19 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる		
346	施策47「脱炭素社会の推進と気候変動への適応」の主な取組②「みどりを活かしたゆとりある環境の形成」は、脱炭素と無関係であると考え。一時的に二酸化炭素を吸収するかもしれないが、予算が限られた中では、気候変動に対応する対策を推進すべきと考える。	「脱炭素」とは、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を、排出削減と吸収量の増加により将来的に実質ゼロにすることを目指す取組である。長期的に二酸化炭素を吸収する効果が期待できる「みどり」を増やす取組は、脱炭素にも有効と考えている。そのため、脱炭素に向けては、緑化の推進、みどりの保全、木材利用などの取組も他の取組とともに進めていく考えである。なお、限られた予算において、緩和策だけではなく、適応策についても対策を推進していく考えである。
347	中野区は23区で炭素排出量が少ないため、このまま脱炭素を進めてほしい。排出量が少ない理由はタワマンが他区に比べて少ないからである。今、中野区は20年前の計画を押し進めて、中野駅前をタワマンだらけにしようとしているが、時代はタワマンを求めているいないため、脱炭素のためにタワマンを建てる計画を立ち止まってほしい。	中野駅周辺のまちづくりは、令和6年に作成した中野区脱炭素ロードマップ及び令和7年度策定を予定している第5次環境基本計画に基づき東京都の諸制度と連携して、建築物のゼロエミッション化を促進し、今後整備が進む各地区の施設建築物については、断熱性能が高く省エネ性能の高い設備設置の実現に努めていく。 また、駅前広場を中心とした公共空間、街区の外構においては、省エネルギー型の設備機器の導入、二酸化炭素吸収・緑陰形成につながる緑化、路面温度上昇抑制効果のある舗装材の使用等の実現に努めていく。 こうしたことを通じて、中野駅周辺においても、まちづくりにおける脱炭素化の取組を進めていく考えである。
348	中野区環境審議会では、区民の関心がある区内の樹木や中野の再開発でタワーマンションが増えるとうなるのかを研究・データ作成をし議論してほしい。	中野区環境審議会の役割は、中野区環境基本条例第15条において「基本計画に関すること」及び「環境の保全に関する基本的な事項」と定められている。したがって、同審議会は個別具体的な事例について調査・研究を行う機関ではなく、区長からの環境基本計画策定に関する諮問に応じ、審議会での議論を経て答申をとりまとめ、区長に提出することなどを主な役割としている。

項番	主な意見	区の考え方
349	施策47成果指標①「区内の二酸化炭素排出量」について、温暖化対策においては二酸化炭素以外の温室効果ガスも削減する必要がある。そのため、成果指標は「温室効果ガス排出量」とするべきと考える。	二酸化炭素排出量は、中野区から排出される温室効果ガスの約9割を占めているため、これの削減を目標に掲げている。残りの1割はハイドロフルオロカーボン類、一酸化二窒素、メタンであるが、例えばハイドロフルオロカーボンはカーエアコンなど冷媒分野からの排出であるなど、区で削減することが難しいため、目標には含めていない。
350	ナカペイを活用して、環境配慮の取組を行っている事業者等に対してエコポイントとして付与してほしい。	区民が脱炭素やごみ減量などの環境行動を実践した際にデジタル地域通貨「ナカペイ」のポイントを付与する事業を実施する。
351	GX（グリーン・トランスフォーメーション）に資する事業への低金利融資や、地元金融機関と連携してSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を進めてほしい。	中小企業の振興に取り組む中で、GXやSXに取り組む企業のインセンティブとなる仕組みについても検討していく。
352	小中学校における環境教育を頻度高く行ってほしい。	環境教育は重要な課題と認識しており、現在も学習指導要領に基づき、各教科や特別活動等で継続的に取り組んでいる。今後も区と学校とが連携し、環境教育の充実を図っていく。
353	再生可能エネルギーの導入支援は、経済的に余裕のある人が対象となる補助だと思うので、税金をかけないでほしい。	再生可能エネルギーの導入については、2050年のゼロカーボンシティーを目指す中野区では、CO2削減において重要と考えている。中野区のCO2排出量の半分以上を占める民生部門において、CO2削減を促すためにも補助を継続していく考えである。
354	太陽光パネルの設置について業者が報告することを義務化する議案が出るという話を聞いたが、太陽光パネルの設置は個人の自由であるから、区が強制するのはやめてほしい。	現在、区では「中野区建築物再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画」の策定を予定している。当該計画においては、法律の定めに基づく説明義務制度の適切な履行のため、条例の制定も合わせて行うこととしている。説明義務制度については、条例で定める条件に合致する建築物の設計の委託を受けた建築士が、建築物に設置できる再エネ利用設備について、建築主に対して説明することを義務とするものである。この説明に係る区への報告については、義務ではなく任意の協力によるものである。
355	区内の緑を増やすとともに、太陽光パネル設置施設を増やしてはどうか。また、家に太陽光パネルを設置した人へポイントを付与するような制度を設けてはどうか。	現在、太陽光発電システム導入に係る補助を実施し、区内の再エネ導入を図っている。併せて、区有施設においても、新築や改築の際において太陽光発電設備の導入を進めていく考えである。脱炭素化の社会の実現に向けては、区内のみどりを増やす施策とともに、区域内への再生可能エネルギーの導入に向けて、太陽光発電システムを設置した区民等に対する補助を引き続き実施していく。
356	ポテトチップ等のスナック菓子や洗濯用洗剤、お弁当容器などプラスチックごみは別に回収する制度としてほしい。インド・ヨーロッパ地域ではこれらを別に捨てており、床のタイルを作るなどしている。	商品が入っていたプラスチック製容器包装は水ですすぐなどしてきれいになっていけば、「資源プラスチック」として週に1回、ごみ集積所で回収している。また、回収した「資源プラスチック」は、プラスチック製品（パレット、再生樹脂など）などにリサイクルされている。

項番	主な意見	区の考え方
357	子供が多いのでごみがたくさん出る。1家庭4袋までなのを何とかしてほしい。	家庭ごみの排出は1家庭1日あたり10kgを目安に、45リットル(8.5kg程度)×4袋を週に2回までとしている。引き続きリデュース・リユース・リサイクルを推進し、ごみ排出量の削減をお願いしたい。なお、4袋を超えた分について、45リットル1袋あたり300円の有料ごみ処理券を貼付のうえ、出してもらうことは可能である。
358	施策48成果指標①「区民1人1日あたりのごみ排出量」について、22年度454g、23年度435g、24年度425gという傾向からすると30年度に400gという目標は消極的すぎる。減少量が小さい23年度から24年度のトレンド(10g/年)を用いても30年度は365gになることから、少なくともこの数値を目指すべきである。	成果指標の目標値400gは、近年の排出実績をもとに、これまで行ってきた取組効果の現れや、本計画における区の今後の取組、区民等の削減努力等を加味して将来予測を行い設定したものである。予測の前提にはこのように様々な要素を含めており、過去からの推移をそのまま当てはめるのは困難である。
359	ごみ集積所のルールを徹底させてほしい。	集積所における分別排出指導や事業系ごみ有料化制度の徹底を図るため、集積所指導、資源回収の指導、集積所の改善、不法投棄対策など、区民・事業者の相談及び広報活動を行っている。住民生活に密着している清掃事業にとって、住民の理解と協力は欠くことのできないものであるため、必要に応じて担当職員を現場に派遣するなどしてきめ細かな対応に努めている。 また、排出状況の改善が必要な集積所等においては、不法投棄又は不適正排出の抑止を図ることを目的として、啓発看板や監視カメラを設置している。
360	ごみは誰でも出すものなので、有料化するべきではない。	家庭ごみ有料化については、23区が共通のごみ減量施策の一つとして検討している。他区とともに慎重に議論していきたい。
361	フランスでは街中にコンポストやコミュニティファームがあり、中野区でも生ごみを出さない仕組みを検討してほしい。コミュニティファームは防災・交流の拠点にもなる。	堆肥化は有効なごみ減量の手段の一つであり、生ごみ処理機・コンポスト化容器あっせん事業を継続するとともに、中野区地域通貨ナカペイを利用したポイント付与の活用も検討しつつ積極的に周知をしていく。また、生ごみの約8割が水分であることから、生ごみ減量や環境負荷の軽減につながる「生ごみの水切り」を推奨していく。
362	街路樹と公園の樹木は専門家に見てもらっている。中野区は委託業者に任せているが、杉並区は住民運動により杉並区職員が樹木の診断が出来るように要望している。中野区も、中野区職員が樹木診断の基礎を学び区民と共に樹木を大切に作る政策を進めてほしい。	樹木管理については専門業者への委託により適切に管理を行っているが、職員の専門的な知識や技術力の向上について、業者とも連携しながら努めている。
363	施策49の「施策の方向性」及び「主な取組」に次の内容を追加してほしい。 小規模公園内に市民農園またはコミュニティガーデンを設置し、区民が緑化の技術・ノウハウを学ぶ機会を設け、民有地の緑化を図り、区内のみどりの増加を図る。	区民がみどりに関する技術やノウハウを学ぶ機会を確保することは重要と考えており、花と緑の祭典やみどりの教室等の事業において、知識や技術、自然への理解を深めていただけるよう取り組んでいるほか、樹木や草花の手入れ方法等に係る相談も実施している。これらの事業は計画に位置づけており、今後も継続していく考えである。 また、現時点で公園内に市民農園等を設置することは考えていないが、区有地のみどりの保全と創出、区民、事業者との協働、まちづくり事業との連携によるみどりのネットワークの構築等により緑化推進に取り組んでいく。

項番	主な意見	区の考え方
364	樹冠被覆率を成果指標として設定してほしい。	<p>「樹冠被覆率」とは、一本の樹木の枝や葉が地面を覆っている面積割合を示す指標であると認識している。芝生や草地よりも、樹木が増えることで、気温上昇を抑え、CO2の吸収に寄与するため、ヒートアイランド現象の緩和や、地球温暖化対策を測る指標になり得ると考える。</p> <p>一方で、現段階では技術的側面もあり、「樹冠被覆率」を指標に採用している自治体は全国でも極めて少ないと認識している。こうした状況から、現時点では成果指標にすることは難しいが、引き続き、どのような指標が中野のみどりを測るためにふさわしい指標かということについて、「樹冠被覆率」も含め、研究を深めてまいりたい。</p>
365	街路樹や公園の木の剪定を仙台市のような構造的剪定にしてほしい。	<p>これまでも通行者や近隣住民からの意見等を踏まえながら、適期の剪定や応急的な対応等を行っているが、今後は効率的かつ区民の生活環境がさらに向上する取組について公園課・道路管理課・道路建設課の連携により検討しながら引続き対応していく。</p>
366	木陰を増やす取組として、学校跡地や中野駅前に公園や森を整備し、さらに駅前の歩行者デッキにも木陰を設けてほしい。また、市民緑地認定制度の活用を進めてほしい。	<p>中野駅周辺まちづくりでは、中野四季の都市において、中野四季の森公園の整備を行なったほか、これに面する公共空地の誘導を行いみどりの確保を図っている。他の地区でのまちづくりにあっても、公共空地の確保と緑化の推進を行っており、みどりの確保に配慮したものとなっている。</p> <p>駅前広場の歩行者デッキについては、ユニバーサルデザインに配慮した歩行者動線を確保することから、緑化しづらい部分があるが、駅前広場の地上部への緑化を行うことで、全体としてみどりの確保に配慮していきたい。</p> <p>緑地の保全及び緑化の推進に関する措置を総合的に勘案し、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の制度の活用も含め、市民緑地認定制度についても導入を検討しているところである。</p>
367	<p>施策49成果指標②「緑被率・みどり率」について、みどり率の目標値は現状値より向上となっているが、緑被率は現状維持となっている。温暖化対策やヒートアイランド現象緩和のためには、みどり率よりも緑被率の向上を目指すべきである。</p> <p>施策としても、緑被地を増やすことを目指すべきであり、さらに言えば、樹幹が覆う面積を大きくするようなことを考えるべきである。</p> <p>また、主な事業のほとんどが緑地を保全するものであっても拡大させるものではないため、緑地の拡大事業を実施するべきである。</p>	<p>都市化により主に民有地のみどりの減少に歯止めがかからない状況となっていることから、「これ以上みどりを減少させない、減った分は必ず増やす」という積極的かつ明確なメッセージを込める趣旨で緑被率の目標値を現状値としている。</p>
368	ニューヨーク市には、植えられている街路樹の総数、大気汚染物質の除去量などを可視化したマップ（データベース）があり、中野区も同様の取組を進めてほしい。	<p>大気汚染の状況については、東京都において中野区を含む47カ所での測定を実施し、その結果を東京都のホームページで公表している。また、そのデータは「環境省大気汚染物質広域監視システム そらまめくん」でマッピングされ、全国の状況を視覚的に解りやすい形で提供されている。このため、区独自で同様の取り組みを行うことは考えていない。</p> <p>街路樹については、樹木調査を行っているところであり、今後、データベース化を検討していきたい。</p>

項番	主な意見	区の考え方
369	地球温暖化対策や自然に触れる場の充実のために、小学校や道路に木を増やすなどしてみどりを増やしてほしい。	みどりの保全・創出については、自然との共生も含め重要と考えている。また、地球温暖化への対策としての重要性も認識しており、施策49においてもみどりを確保していくための取組を位置づけているところである。こうした認識の下、みどりを保全・創出するための取組を着実に進めていきたい。
370	樹木の減少が進んでおり、ヒートアイランド現象の要因の一つになっていると考えられ、災害時にインフラが停止した場合は熱中症などの二次災害につながることを懸念している。また、子どもたちが自然や生きものに触れる機会の減少も減少していくのではないかと感じている。小さな里山のような自然環境をつくるとともに、コミュニティファームやコンポストの設置を検討してほしい。	区内のみどりの保全・創出に取り組んでいくことは、生物多様性の保全の観点も含め、重要と考えている。 区としては、区有地のみどりの保全と創出、区民、事業者との協働、まちづくり事業との連携によるみどりのネットワークの構築を推進していくほか、生物多様性の保全と普及啓発等にも取り組んでいくことで、身近なみどりを増やし、自然に親しめる環境づくりに取り組んでいく。
政策20 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める		
371	まちの治安を維持するため、防犯対策の強化地域の見守り活動の促進や防犯カメラの設置など、防犯対策を強化してほしい。	青色灯防犯パトロールカーによる地域の巡回、地域において区民団体等が行う防犯活動支援や町会・自治会が設置する防犯カメラに対する助成事業を引き続き実施することで防犯対策に取り組んでいく。
372	歩道を自転者が走行しており、危険を感じるため、東京都とも協力して対策を進めてほしい。また、交通マナーが徹底されるよう、外国人に対する啓発も含めて取組も進めてほしい。	自転車に係る交通環境については課題と認識している。自転車通行空間の整備とともに、交通マナー向上のための取組を推進していく。
373	踏切渋滞による遅刻や事故を防止するためにも、鷺の杜小学校の通学路に早急に歩道橋をつくってほしい。	鷺の杜小学校の通学路における西武新宿線を横断するための歩道橋設置に向けて、安全・安心な通学や設置にかかる費用の観点を踏まえた検討を進めているところである。
374	鷺の杜小学校の通学路として西武線の線路を跨ぐ高架橋を早く作ってほしい。小学生以外に高齢者も使えるようにしてほしい。	鷺の杜小学校の通学路における西武新宿線を横断するための歩道橋設置に向けて、安全・安心な通学や設置にかかる費用の観点を踏まえた検討を進めているところであるが、小学校の敷地内に直接接続する形での整備を考えており、当該小学校に通学する児童や学校関係者以外の利用は想定していない。
375	電動キックボードが走る道と歩道を分け、バイクレーンの整備をしてほしい。	電動キックボードについては、原則、車道又は自転車道を走行することとされていることから、自転車レーン等の自転車通行空間の整備を進めていくことで、歩行者、自転車・電動キックボード、自動車と安全に通行できる空間の整備に取り組んでいく。
376	犯罪や事件・事故の起こりにくいまちを目指して、裏路地や薄暗い所に防犯カメラを設置してほしい。また、寒い季節は暗くなるのが早いので、防犯カメラと合わせて明るい街灯も整備してほしい。	防犯カメラについては、町会・自治会等が設置する際の助成事業や、通学路上のカメラの管理などに引き続き取り組んでいく。また、街路灯については道路路上の街路灯の適正管理のほか、商店街の街路灯に対する補助を継続する。 加えて、青色灯防犯パトロールカーによる地域の巡回による防犯を実施し、犯罪や事件・事故の起こりにくい環境づくりに取り組んでいく。

項番	主な意見	区の考え方
377	火災や防犯対策として、戸建てでも組合を組織してはどうか。	町会・自治会をベースとした住民による自主的な地域防災住民組織として、「防災会」が全ての地域に存在している。 戸建ても含めた町会・自治会等が、既に組織されている。
378	治安を守るため、防犯機器の助成を数年間継続するべきである。	令和7年度に開始した「中野区防犯機器等購入緊急補助事業」について、来年度継続する予定である。
379	感染症対策として、インフルエンザや新型コロナウイルスの感染者数が増加した際には、ワクチン接種の義務化や、無償化をしてほしい。	法律により、予防接種に義務を課すことはできないが、高齢者についてはインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の定期予防接種、小児についてはインフルエンザの任意予防接種に係る費用への助成を行っている。現在、これらの予防接種について無償化することは考えていないが、感染症の拡大、まん延を防ぐため、接種勧奨や制度周知に取り組んでいく。
380	男子HPVワクチンをはじめ、ワクチン接種のメリットとデメリットについて、講演会や動画配信によりきちんと説明するとともに、きちんと周知してほしい。	予防接種の効果や副反応について、わかりやすい広報を行い、接種対象者が適切に判断できるよう周知を図っていく。
381	ワクチンに税金をかけないでほしい。	感染症の拡大、まん延を防止するために必要な定期予防接種、任意予防接種事務に必要な適正な予算を組み、執行していく。
382	区がHPVワクチンの接種を呼び掛けることは控えてほしい。	令和6年度は、HPVワクチンについてキャッチアップの終了年度であったことから、特に動画等を使った呼びかけを行った。 今後もHPVワクチンは子宮頸がんの予防のため、必要な接種勧奨を行っていく。
383	ポイ捨てをなくすために区内にごみ箱を設置するなどにより、街の美化を進めてほしい。また、不法投棄への対応のため、カメラの設置を検討してほしい。	以前、駅前や商店街などを中心にごみ箱が設置されていた際には、満杯になったごみ箱の周囲にごみが置き捨てられてしまう状況の発生など衛生面での課題が多くあった。その後、清掃事業の進展等とともに、販売事業者が発生者責任を求める仕組みが整備され、環境美化の観点から街中のごみ箱は順次、撤去されてきた経緯がある。 こうした経緯等を踏まえ、区としては、今後も街中へのごみ箱の設置は行わず、ポイ捨てや不法投棄の防止とまちの美化のための啓発を強化していく。
384	民泊はもともと、オリンピックに伴う宿泊施設不足への一時的な対応策として導入されたものであり、目的を終えた。また、全国で問題が多発しており、区でも年間100件問題が発生している。民泊を終了する方向で検討していただきたい。	住宅宿泊事業は、法に基づいて実施されており、区の判断で終了することはできない。事業者が適正な運営を行うよう、指導を継続するとともに、条例の見直しについても検討を進めていく。
385	民泊施設が家の近隣にできていても、住民にはわからず不安なため、民泊施設であることを表示するよう、条例などによりルールを作してほしい。	住宅宿泊事業を営む場合には、見やすい場所に宿泊施設である旨の標識を掲示する義務がある。掲示がない施設に対しては引き続き指導を続けていく。

項番	主な意見	区の考え方
386	アメリカカンザイシロアリを駆除せず放置すると、近隣の家にも被害が拡大するため、周知活動や駆除に対する助成金を出してほしい。	区報やホームページのほかデジタルサイネージを活用し注意喚起の広報を行っている。さらに来春の羽アリ発生時期に合わせて、被害の兆候を示した注意喚起のチラシを作成し、発生エリアを中心に各戸配付することを予定している。現時点では駆除に対する助成金は考えていない。
387	飼い犬の排せつ物に関するルールを徹底させたい。また、ネズミや蚊等の害虫害獣対策を行い、住みつかない環境を整備してほしい。	飼い犬の排せつ物に関しては、飼い主への普及啓発を引き続き行っていく。 蚊等害虫に関しては、予防や防除の普及啓発及びあき地の適正な管理を行い、発生の抑制に引き続き努めていく。 屋外のネズミに関しては周辺環境整備が最優先ではあるが、屋内に侵入されないように自主防除の普及啓発を引き続き行っていく。
388	子どもが通行する場所を含め、路上喫煙、歩行喫煙が多く、まちを歩く際に受動喫煙の不安がある。路上喫煙の区内全面禁止、取り締まりのためのパトロール実施など、他区の事例を参考にしながら、受動喫煙防止の取組を行ってほしい。	現状においては、条例により、他人の身体および財産の安全を確保するため、区民等は区内全域の公共の場所では歩行喫煙をしないよう努めることとしている。また、中野駅周辺では歩行喫煙を含む路上喫煙を禁止している。 (仮称)中野区受動喫煙防止対策条例の制定に向け現在検討を進めており、屋外の公共の場所における喫煙の禁止や巡回指導の実施など受動喫煙防止に向けた取組を推進していく。
389	たばこのポイ捨てが多い。火災につながる危険性もあるため、対策を強化してほしい。	現在、条例により、たばこの吸い殻は吸い殻入れ以外の場所に捨てることを禁止している。また、吸い殻のポイ捨てに関する区民などからの相談に応じ、啓発用の「ポイ捨て禁止」ステッカーを路面等に貼付するなど、啓発活動に取り組んでいるところである。また、中野駅周辺路上喫煙禁止地区内においては、路上での喫煙やポイ捨て防止のため、公衆喫煙所を設置している。 こうしたたばこのポイ捨てへの対策について、引き続き取り組んでいく。
第6章 区政運営の基本方針		
390	タウンミーティングの方法を1問1答方式にもどしてほしい。グループディスカッションでは、区へ意見が言えず、回答数も非常に少ないと感じている。	タウンミーティングは、区民の意見を幅広く伺う機会と位置付けており、その目的を踏まえた上で、より多くの方にご発言いただけるよう、参加人数やテーマの性質等を勘案し、適切な進行方法を選定している。グループディスカッション形式を採用することで、より多くのご意見を伺うことが可能となると認識しており、今後においても、タウンミーティングの目的を踏まえつつ、テーマや参加状況に応じて運営方法を検討していく。
391	区報、区ホームページを見やすくしてほしい。ホームページは、AI生成により必要な情報を表示させる技術が一般的になっていることを踏まえた対応を検討してほしい。併せて、アナログの情報提供の強化も必要である。	区民の方が行政用語などによらず、話し言葉や手続の概要から検索し、必要な情報が得られることによる利便性の向上を目的として、区公式ホームページへの生成AI検索エンジンの導入を検討している。また、アナログの情報提供としての掲示板も有効なツールであると考えており、今後も掲示板の適切な管理、運営に努める。 区民に必要な情報が分かりやすく届けられるよう、区報やホームページ等での情報発信の仕方については、引き続き工夫していく。

項番	主な意見	区の考え方
392	理念として「お互いに少しずつ迷惑をかけあい助けあってくらししていく中野」を宣言してほしい。	中野区基本構想の人々が大切にしている理念の中で、「誰一人取り残されることのない安心できる地域社会を築くことや「互いに力を合わせる協働」を深めることを掲げている。これは、「お互いに少しずつ迷惑をかけあい助けあってくらししていく」ことと共通する部分があると考えている。 基本構想の実現に向け、基本計画を推進していく上では、改めて基本構想に掲げる理念を大切にして取り組んでいく。
393	J:comでやっている中野の番組をもっと防災等のイベントの周知に活用してほしい。	J:COMで制作する番組のコンテンツの決定権はJ:COMにある。今後も、区の事業や関連するイベントについては、適宜報道機関へ情報提供していく。
394	区職員は、建物の建設や道路整備に関して、区民と共に学習会を開催しながら理解を深め、委託先の事業者に丸投げするのではなく、主体的に知識を身につけていく必要がある。	建設や道路整備等に関する専門知識を身につける場として、専門研修を実施しているほか、主体的・自律的な学びを支援する取組として、自主研究グループへの支援や資格取得助成を実施している。区として、区民起点の思考力を持つ職員の育成は重視しており、区民協働による学習会の可能性については引き続き研究していく。
395	区職員が1年に1時間でも区内の公園や道路を掃除するなど、公園や道路がどうなっているか自分で体感する時間を設けてほしい。	職員が地域を知り、現場志向を重視した業務を行うことは、中野区職員行動指針に掲げている基本姿勢である。これを支援する取組として、地域の実情や地域団体の活動を知る研修を実施している。区としては、各部の職務において地域との協働を積極的に進め、引き続き現場を知り、地域団体等、様々な主体とのネットワーク形成を図っていく。
396	行政運営において、漫然と継続している事業やルールなどにより、依然として非効率かつ無駄な支出が多いと思う。本当に必要なことを考え、その中で優先順位をつけて行政運営を行ってほしい。	予算編成時において、真に必要な事業に重点的に予算を配分するよう優先度の高いものとする精査を徹底している。また、新規、拡充事業については、予算（投入資源）をかけるだけの効果（アウトカム）が得られるかどうかなど、客観的な論拠を見出し、事業計画を立てているところである。 基本構想の実現に向け、持続可能な行政運営のため、引き続き取り組んでいく。
その他		
397	少子化対策に取り組んでほしい。	少子高齢化の進展に伴う年少人口の減少は、地域活力の低下や様々な社会問題の原因になると考えられ、子ども世代の人口減少を抑制していくことは喫緊の課題であると認識している。 この課題認識の下、重点プロジェクト1「子育て先進区の実現」では、子どもと子育て家庭の定住促進を図るため、政策横断的な視点を持って取組を推進していくこととしており、これを少子化対策にもつなげていきたい。
398	ポピュレーションアプローチ、コミュニティソーシャルワーク、アウトリーチなどカタカナの用語が多く分かりにくい。	用語解説に分かりやすい解説を掲載する。
399	令和6年度に計画策定にあたり提出した意見については、施策等に反映されているのか。	令和6年度に実施した区民と区長のタウンミーティングや意見募集にいただいた区民や関係団体等の意見を踏まえ、検討を進めてきた。

項番	主な意見	区の考え方
400	民間会社のような計画を定めるべきである。内部環境と外部環境があり、それを分けて記載すべきではないか。	計画の構成については、中野区自治基本条例に照らし適正な内容と認識しているが、民間企業の計画について、区が定める行政計画に取り入れられるものがないか、今後研究していきたい。
401	この計画を作るにあたり、これまでの目標とその結果がどうだったかをまず説明すべきではないか。	現行の基本計画の進捗状況については、適宜議会への報告をしており、今年度は4月に報告をおこなったところである。今後も計画の進捗管理を適正に行い適宜議会へ報告するとともに、区民への説明の機会の確保についても検討したい。
402	旧鷺宮小学校跡地と、旧西中野小学校跡地を活用し、地域で野球・盆踊りのできる広場を残してほしい。	旧鷺宮小学校跡地は鷺宮図書館等の複合施設の整備を検討している。旧西中野小学校跡地は鷺宮運動広場に調節池を整備する間、代替機能としての活用を検討している。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別性の高い意見については掲載を省略している。

素案からの主な変更点

項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
第1章 計画の基本的な考え方		—
第2章 策定の背景	P.19 P.26	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2 (9) 将来人口推計の年齢3区分別人口推移のグラフの色を変更 ■ 3 (3) 起債・基金を活用する主な事業のうち、沼袋駅周辺地区基盤整備（区画街路第4号線）について、精査中である旨を追記
第3章 基本計画の体系		—
第4章 重点プロジェクト	P.39 ～ P.45	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「プロジェクトの理念」から「2030年に向けた方向性」に変更 ■ プロジェクト1「子育て先進区の実現」のプロジェクトにおける取組のうち「子どもの健やかな成長を支えるとともに子育てに関する不安を解消するため、子どもと子育て家庭が必要とする相談や支援、サービスを充実します」について、「政策15施策36主な取組①地域での医療提供の充実」を追記 ■ プロジェクト3「活力ある持続可能なまちの実現」について、環境に配慮したみどり豊かなまちづくりに関する記述を追記
第5章 基本目標別の政策・施策	P.47 ～ P.261	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状データ、現状と課題及び成果指標の現状値について、2025年度中野区区民意識・実態調査結果に更新

項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
基本目標1 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち		
施策1 平和・人権・多様性の尊重	P.55	■成果指標と目標値のうち「社会全体における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合」について、目標値を変更
施策2 多文化共生のまちづくりの推進	P.58	■成果指標と目標値のうち「生活に必要な情報発信が充実していると思ふ外国人の割合」について、目標値を変更
施策3 人のつながりと愛着が生まれる地域づくり	P.64	■事業の展開のうち「地域活動団体活性化支援事業」の後期の展開を追記
施策5 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり	P.71	■成果指標と目標値の「中野区の文化的環境に満足していると思ふ区民の割合」及び「子どもの文化・芸術の鑑賞、体験機会があると思ふ区民の割合」について、目標値を変更
施策6 魅力的な地域資源の発掘・発信	P.74	■成果指標と目標値の「中野区の街の魅力(ブランドイメージ)としてふさわしいと思ふものに「アニメ、サブカルチャー文化やコンテンツ産業が豊富」を選択した区民の割合」について、目標値を変更
施策7 持続可能な地域経済を支える中小企業の振興	P.78	■現状と課題に「法人・個人事業主・フリーランス等、事業形態を問わず、幅広く」を追記
基本目標2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち		
施策11 子どもの権利保障と意見表明・参加の促進	P.97	■成果指標と目標値のうち「「中野区子どもの権利に関する条例」の認知度」について、目標値を変更

項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
施策13 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応	P.102	■現状データのうち「すこやか福祉センターにおける支援検討会議の検討事例数」について、2024年度の値に更新
施策15 一人ひとりの子どもの状況に応じた教育と支援の充実	P.114 P.115 P.116	■成果指標と目標値のうち「「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）の作成にあたり、学校と話し合うことができた」と思う保護者の割合」について、指標の設定理由を変更 ■主な取組に「就学前からの切れ目ない支援の継続」を追記 ■事業の展開に「療育相談」を追記
施策18 多様な子どもの居場所づくりの推進	P.125 ～ P.128	■施策の方向性について、1点目冒頭の記述を変更 ■主な取組②の本文に学童クラブの質の向上に関する記述を追記し、事業の展開のうち「学童クラブ整備・運営」について、前期・後期の展開を追記 ■主な取組④の本文に利用者支援事業に関する記述を追記、所管課に子ども・若者相談課を追記するとともに、事業の展開に「利用者支援事業」を追記
施策19 妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実	P.129 P.130 P.132	■現状データの「第1子出生時の母の年齢別人数」及び「産後ケア事業利用実績」について、2024年度の値に更新 ■成果指標と目標値のうち「子育てサービスを必要に応じて利用できた割合」について、現状値を2024年度の値に更新 ■事業の展開のうち「乳幼児健康審査」について、前期の展開を「5歳児健診の試行実施」から「5歳児健康診査の実施」に、後期の展開を「5歳児健診実施、拡充に向けた検討」から「推進」に変更
施策21 特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実	P.138	■主な取組③の本文を成人移行を含めた記述に変更し、主な事業名を「医療的ケア児支援事業」から「医療的ケア児等支援事業」に変更 ■事業の展開のうち「医療的ケア児等支援事業」について、「家族・きょうだい支援の充実」の後期の展開を「推進」から「ピアサポート支援」に変更
施策23 若者の社会参画支援の充実	P.145	■成果指標と目標値のうち「社会や地域との関わりのうち、地域活動やNPOなどの活動に参加した20歳代、30歳代の割合」について、目標値を変更

項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
基本目標3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち		
施策27 区民が主体的に取り組む介護予防の推進	P.161	■現状データのうち「通いの場会場数」について、2024年度の値に更新
施策30 障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備	P.176	■事業の展開のうち「障害者の夕方支援」の後期の展開について、「推進」から「障害者の居場所支援の促進」に変更 ■事業の展開のうち「障害者施設基盤整備・誘導」の後期の展開について、「推進」から「各施設整備に向けた関係機関との協議・調整」に変更
施策34 誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり	P.191 P.193	■成果指標と目標値のうち「1回30分以上の運動を週1～2回以上行っている区民の割合」について、目標値を変更 ■事業の展開のうち「障害者スポーツ事業」について、前期・後期の展開を追記
施策36 地域医療体制の充実	P.199 ～ P.200	■主な取組①の主な事業「休日診療・小児救急医療体制整備」について、新規・拡充事業（◎）に変更し、事業の展開を追記
基本目標4 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち		
施策39 災害に強い体制づくり	P.215	■事業展開のうち「備蓄物資・防災資機材等配備」について、前期・後期の展開を追記
施策40 西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進	P.219 P.221	■成果指標と目標値のうち「西武新宿線5駅周辺の居住者のうち、中野区を住みやすいと思う区民の割合」について、目標値を変更 ■事業の展開のうち「区画街路第4号線（沼袋駅のバス通り）整備」の前期・後期の展開について、「※事業期間精査中」を削除
施策41 各地区の特性に応じたまちづくりの推進	P.223	■成果指標と目標値のうち「中野坂上駅、東中野駅、新中野駅周辺の居住者のうち、次世代も中野区に住んでもらいたいと思う区民の割合」について、目標値を変更

項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
施策4-2 住生活の安定の確保と向上の促進	P. 227 P. 228	<p>■主な取組①のうち主な事業に「○住宅確保要配慮者入居支援事業」、「○セーフティネット住宅登録推進」、「○住み替え物件情報の提供、家賃債務保証サービス」を追記</p> <p>■事業の展開のうち「空き家対策推進事業」について、前期・後期の展開を追記</p>
施策4-3 歩きたくなるまちづくりの推進	P. 230	<p>■成果指標と目標値の「住まい周辺の生活環境について、「景観や街並みについて」を「よい評価」とした区民の割合」及び「外出時に休憩できるところが少ないと感じている割合」について、目標値を変更</p>
施策4-5 多様なニーズに応じたみどりのある魅力的な公園づくり	P. 235	<p>■現状と課題について、区民1人当たりの公園面積を2025年度の数値に更新</p>
施策4-7 脱炭素社会の推進と気候変動への適応	P. 242 P. 244 ～ P. 245	<p>■現状と課題について、ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくりの全体方針に関する記述を変更</p> <p>■主な取組に「熱中症・猛暑対策の推進」、事業の展開に「熱中症・猛暑対策事業」を追記</p> <p>■事業の展開のうち「環境普及啓発」の前期の展開について、「コミュニティポイントを活用した環境配慮行動の促進」から「デジタル地域通貨（ナカペイ）を活用した（仮称）環境行動ポイント事業の実施」に変更</p>
施策4-9 みどりの保全と創出の推進	P. 250	<p>■成果指標と目標値のうち「みどりの豊かさに対する区民の満足度」について、目標値を変更</p>
施策5-0 犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進	P. 256	<p>■事業の展開のうち「通学路安全対策事業」について、前期・後期の展開を変更</p>
施策5-2 安全・安心な生活環境の確保	P. 260 ～ P. 261	<p>■主な取組①の本文に生活環境の悪化の防止に関する記述を追記し、事業の展開に「旅館業及び住宅宿泊事業の条例見直し」を追記</p>
第6章 区政運営の基本方針		—

項目	頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
参考資料	P.277 ・ P.281	■用語解説に「コミュニティソーシャルワーク」、「ポピュレーションアプローチ」を追記